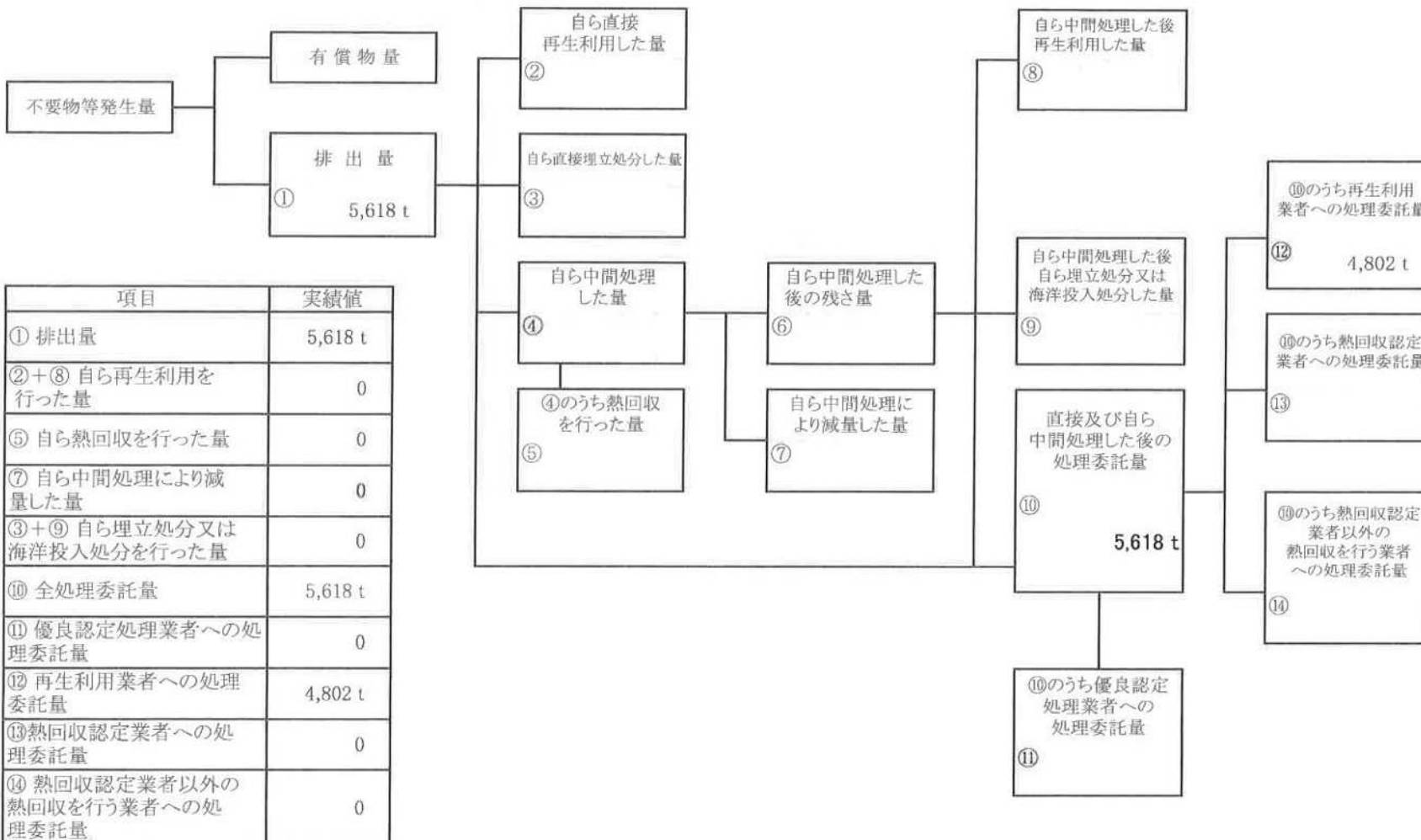


産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年 4月 22日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 愛知県豊橋市明海町4番35			
氏名 吉野石膏株式会社三河工場			
工場長 仲島忠志			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0532-23-3151			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	吉野石膏株式会社 三河工場		
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町4番35		
事業の種類	窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,879 t	全処理委託量	5,879 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	4,923 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			



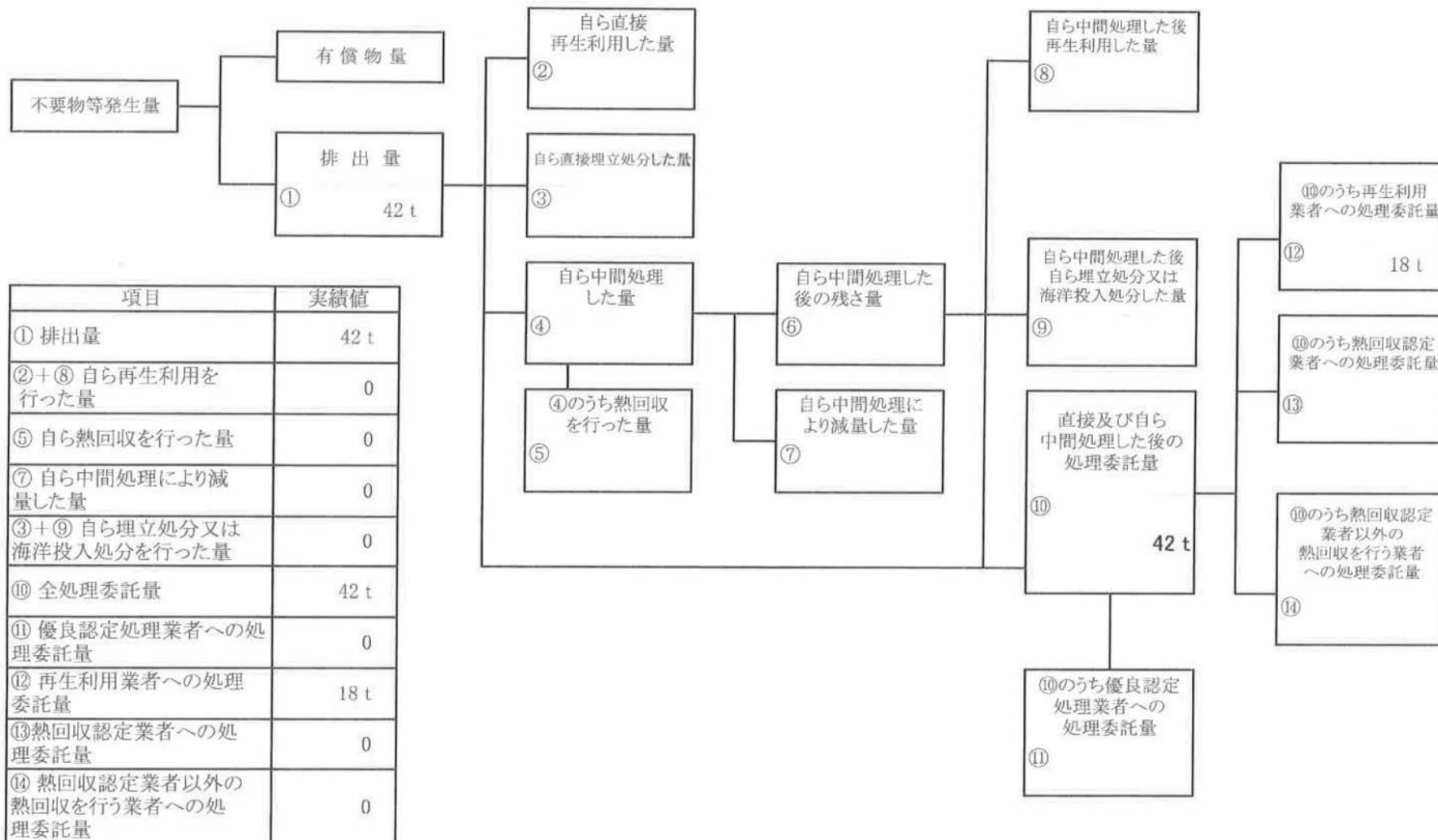
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 燃え殻)



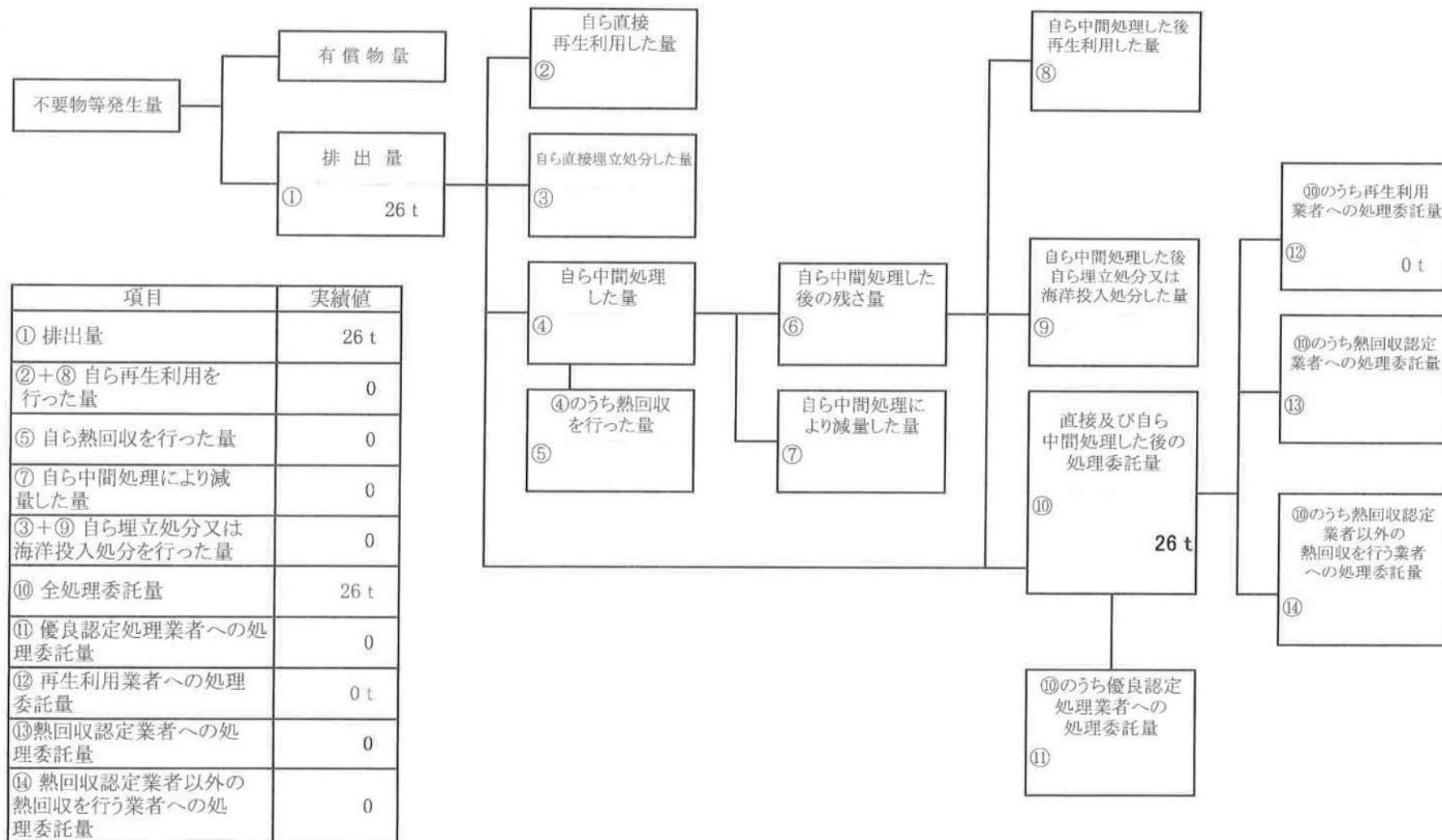
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 廃プラスチック)



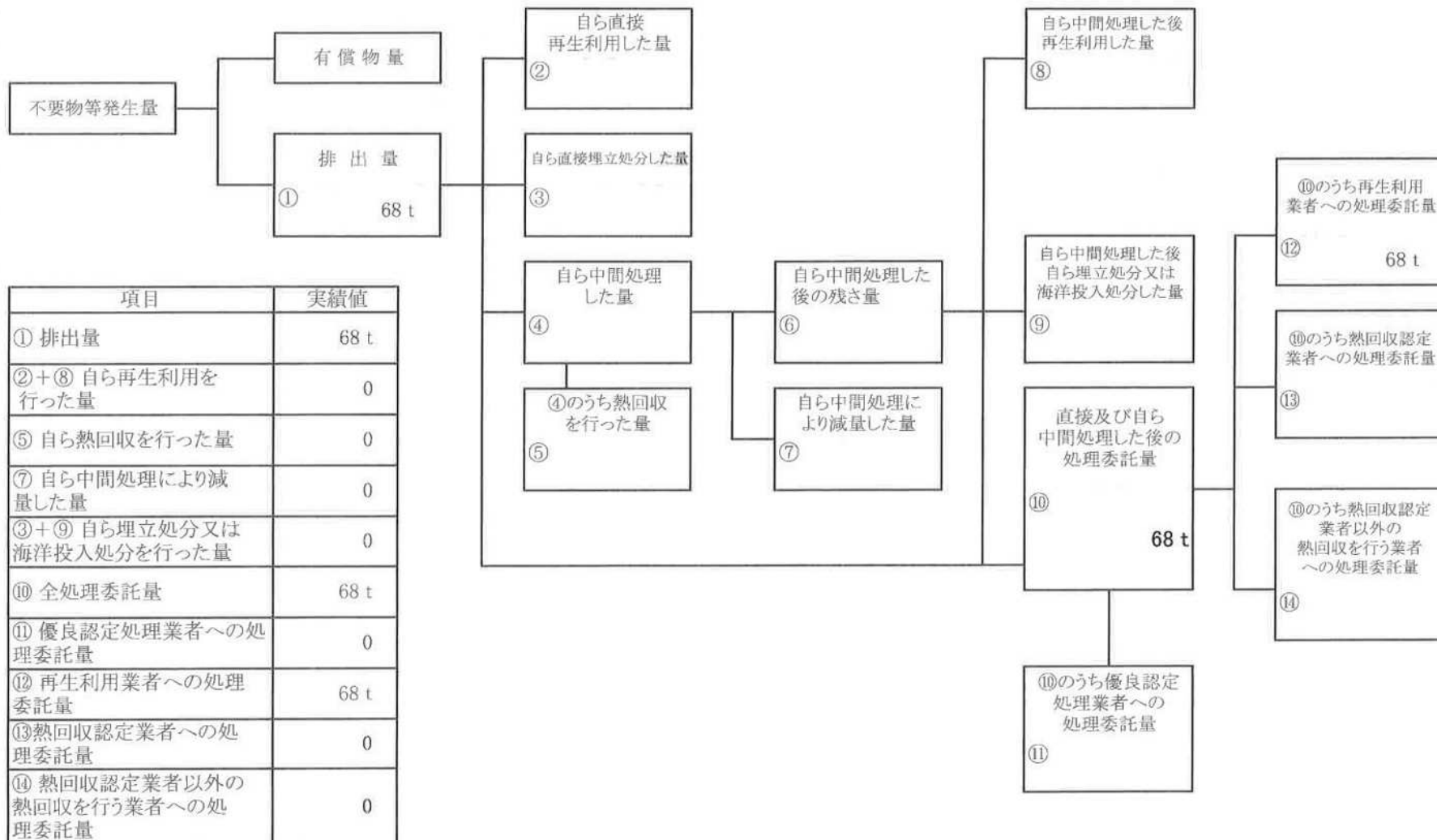
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 ガラス・陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 木くず)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
2024年 4月 22 日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 豊橋市下地町字新道16番地				
氏名 豊橋小野田レミコン株式会社				
工場長：山本 修				
電話番号 0532-53-2105				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	豊橋小野田レミコン株式会社			
事業場の所在地	豊橋市下地町字新道16番地			
事業の種類	21：生コンクリート製造業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	3606.6 t	全処理委託量	3606.6 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	6.6 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	3606.6 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：コンクリートくず)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接再生利用した量

②

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

排出量

① 3020 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 3020 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

項目	実績値
①排出量	3020 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3020 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	3020 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

3020t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接再生利用した量

②

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

排出量

① 4.3 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 4.3 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	4.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	4.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した量

④

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 4.3 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 4.3 t

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書																											
令和6年4月26日																											
豊橋市長 殿																											
提出者 小野 洋司																											
住所 豊橋市浜道町字窪田 2 番地 1																											
氏名 ユタカコンクリート工業 株式会社 代表取締役 藤山 鎔一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)																											
電話番号 0532-46-6611																											
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。																											
事業場の名称	ユタカコンクリート工業 株式会社																										
事業場の所在地	豊橋市浜道町字窪田 2 番地 1																										
事業の種類	2 1 : 窯業、土石製品製造業																										
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日																										
<table><tr><td>項目</td><td>目標値</td><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>排出量</td><td>2000 t</td><td>全処理委託量</td><td>2000 t</td></tr><tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td></tr><tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>2000 t</td></tr><tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td></tr><tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td></tr></table>				項目	目標値	項目	目標値	排出量	2000 t	全処理委託量	2000 t	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2000 t	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
項目	目標値	項目	目標値																								
排出量	2000 t	全処理委託量	2000 t																								
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t																								
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2000 t																								
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t																								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t																								
※事務処理欄																											

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

3455

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

3455

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

3455

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	3455
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3455
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑬再生利用業者への処理委託量	3455
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2024年 5月 6 日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 豊橋市藤並町字藤並 7 3 番地			
氏名 伊藤ハム米久フーズ株式会社 豊橋工場長 梶 暁彦			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0 5 3 2 - 4 5 - 1 1 8 0			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	伊藤ハム米久フーズ株式会社 豊橋工場		
事業場の所在地	豊橋市藤並町字藤並 7 3 番地		
事業の種類	0 9 1 2 肉加工品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	37,942 t	全処理委託量	3,684 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	298 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	3,443 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34,258 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	241 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：排水処理汚泥)

不要物等発生量

有償物量

排出量

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 36,056

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 1,923

自ら中間処理により減量した量

⑦ 34,133

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 1,982

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 1,982

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	36,115
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	34,133
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1,982
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1,982
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)

不要物等発生量

有償物量

排出量

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 433

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 305

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 185

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 248

項目	実績値
①排出量	433
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	433
⑪優良認定処理業者への処理委託量	305
⑫再生利用業者への処理委託量	185
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	248

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：動植物性残渣)

不要物等発生量

有償物量

②

0

③

0

排出量

①

1, 226

自ら直接再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

0

自ら中間処理した量

④

0

④のうち熱回収を行った量

⑤

0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理により減量した量

⑦

0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

1, 226

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

1, 226

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
①排出量	1, 226
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1, 226
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1, 226
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

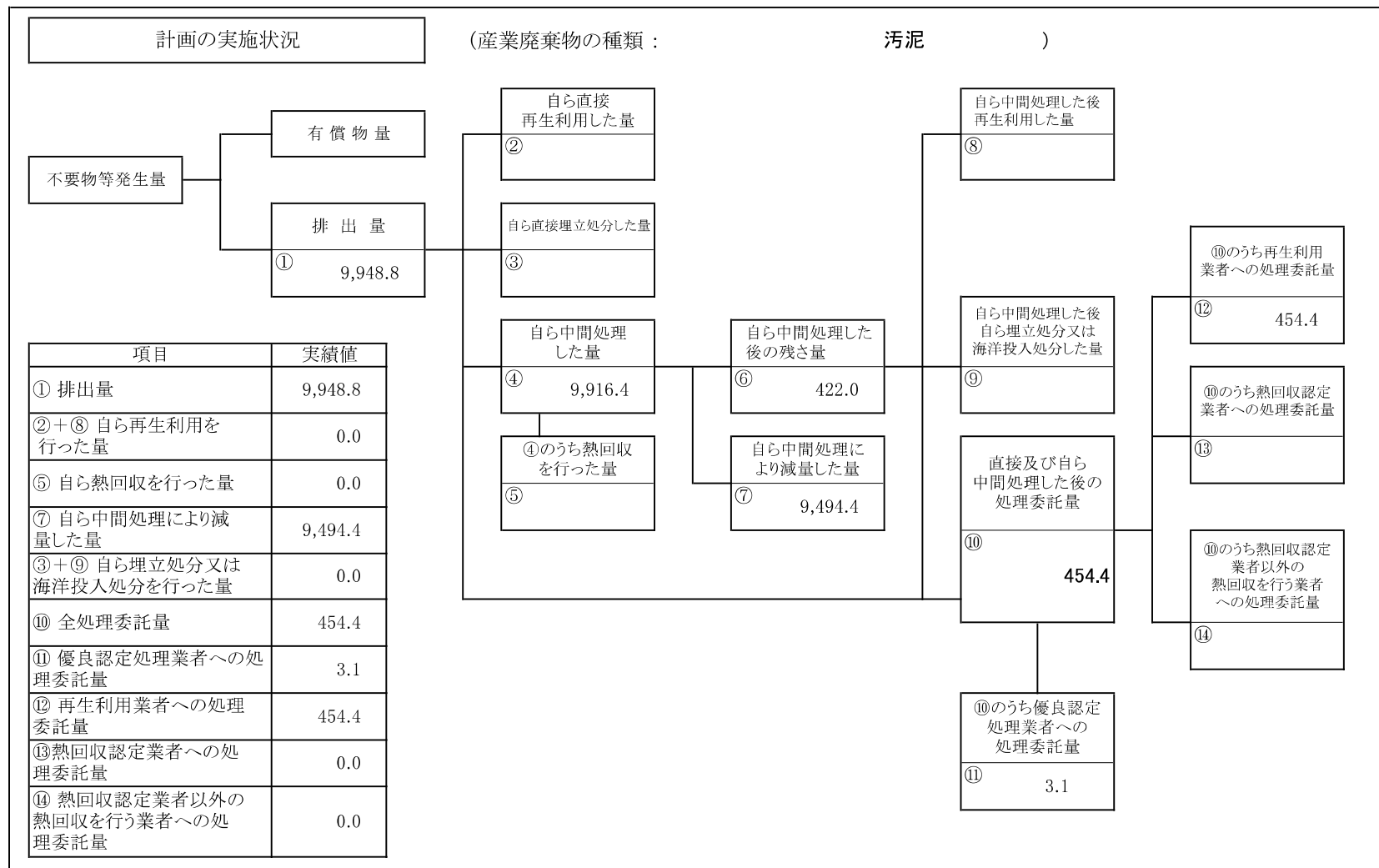
(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

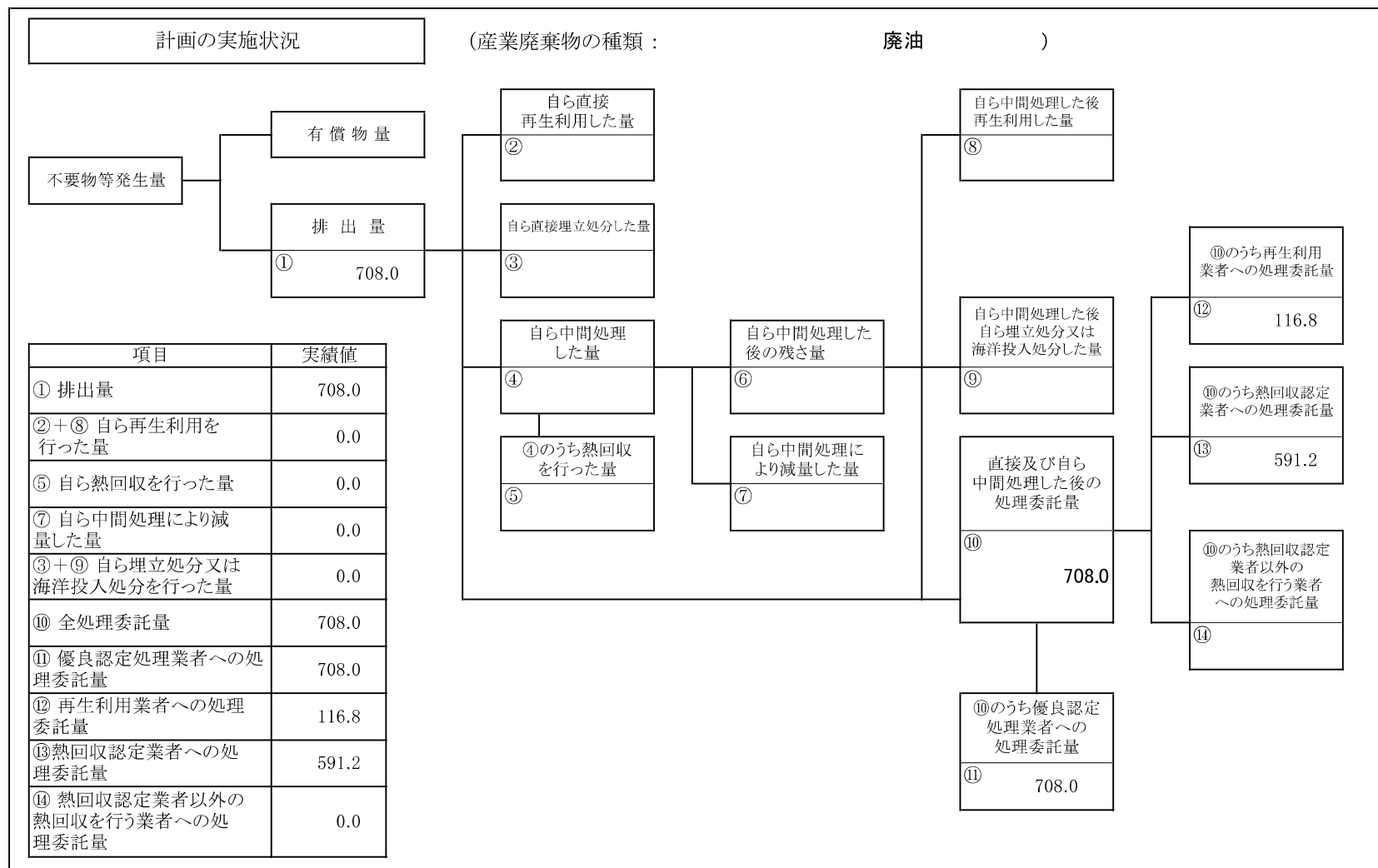
様式第二号の九(第八条の四の六関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年 5月 9日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 愛知県豊橋市明海町4-51			
氏名 花王株式会社 豊橋工場			
工場長 西田 勇			
電話番号 0532-23-2711			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	花王株式会社 豊橋工場		
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町4-51		
事業の種類	16：化学工業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	14,169.5 t	全処理委託量	3,035.3 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	2,436.9 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2,121.1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11,134.2 t	認定熱回収業者への処理委託量	409.5 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	291.3 t
※事務処理欄			



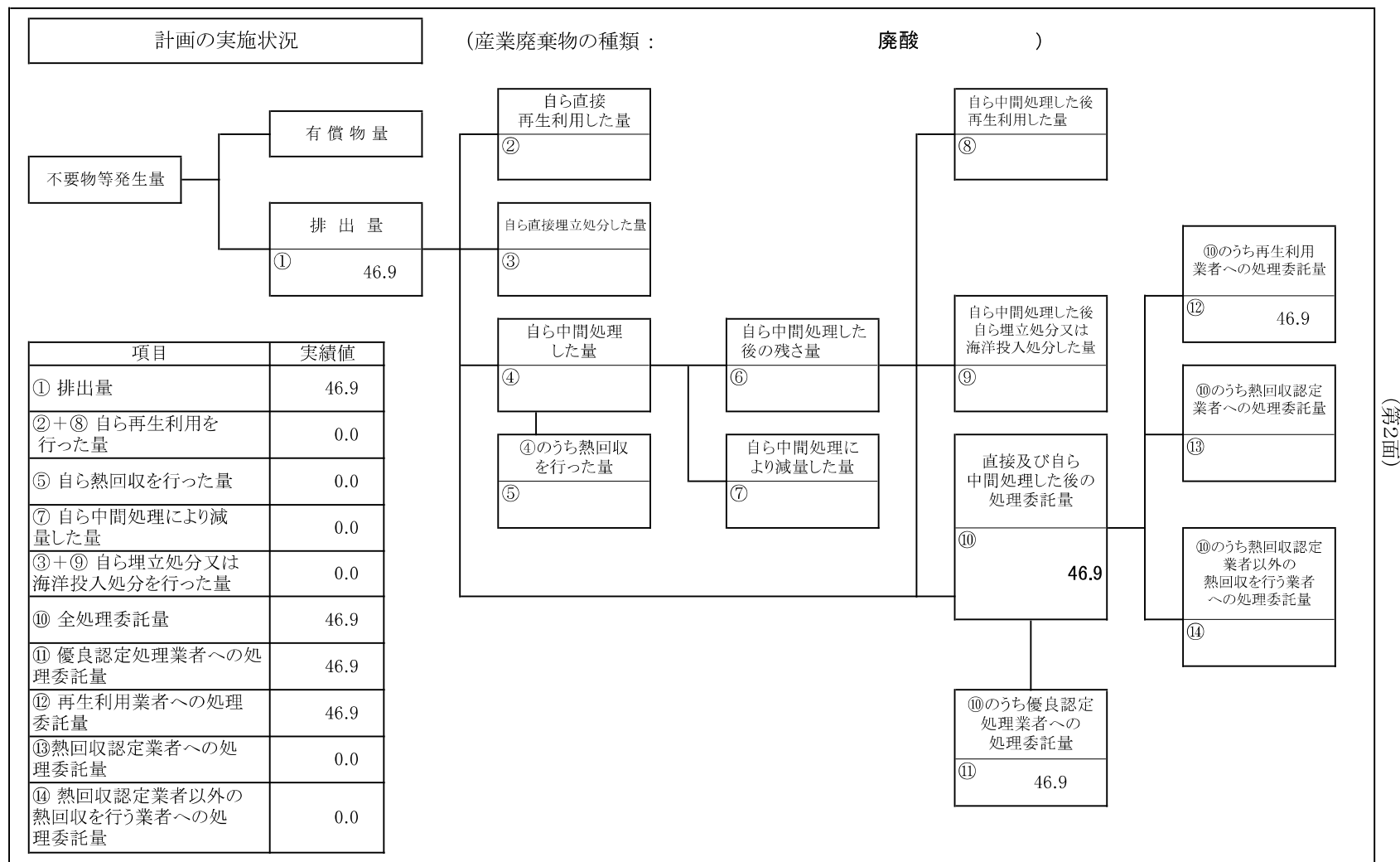
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



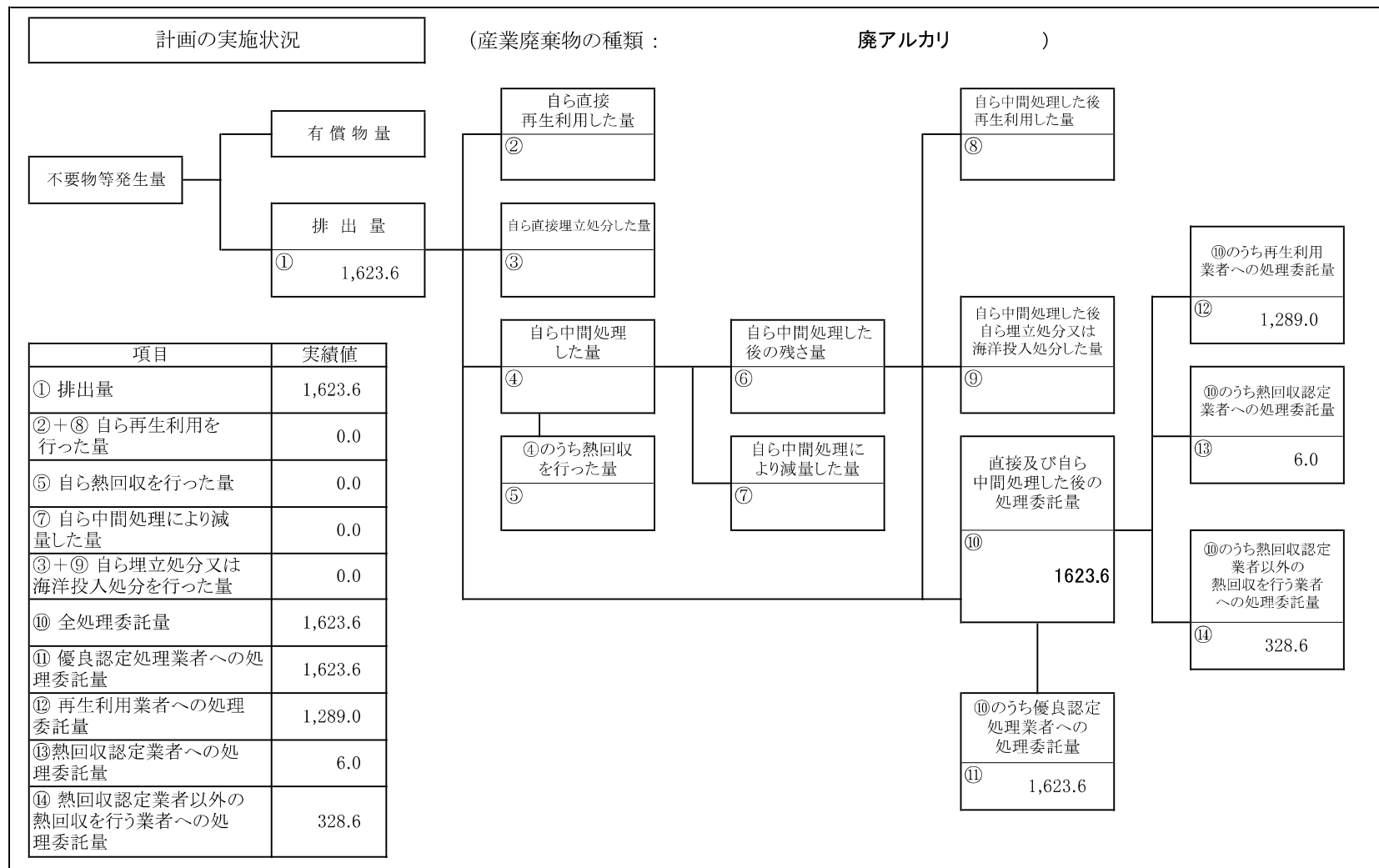
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



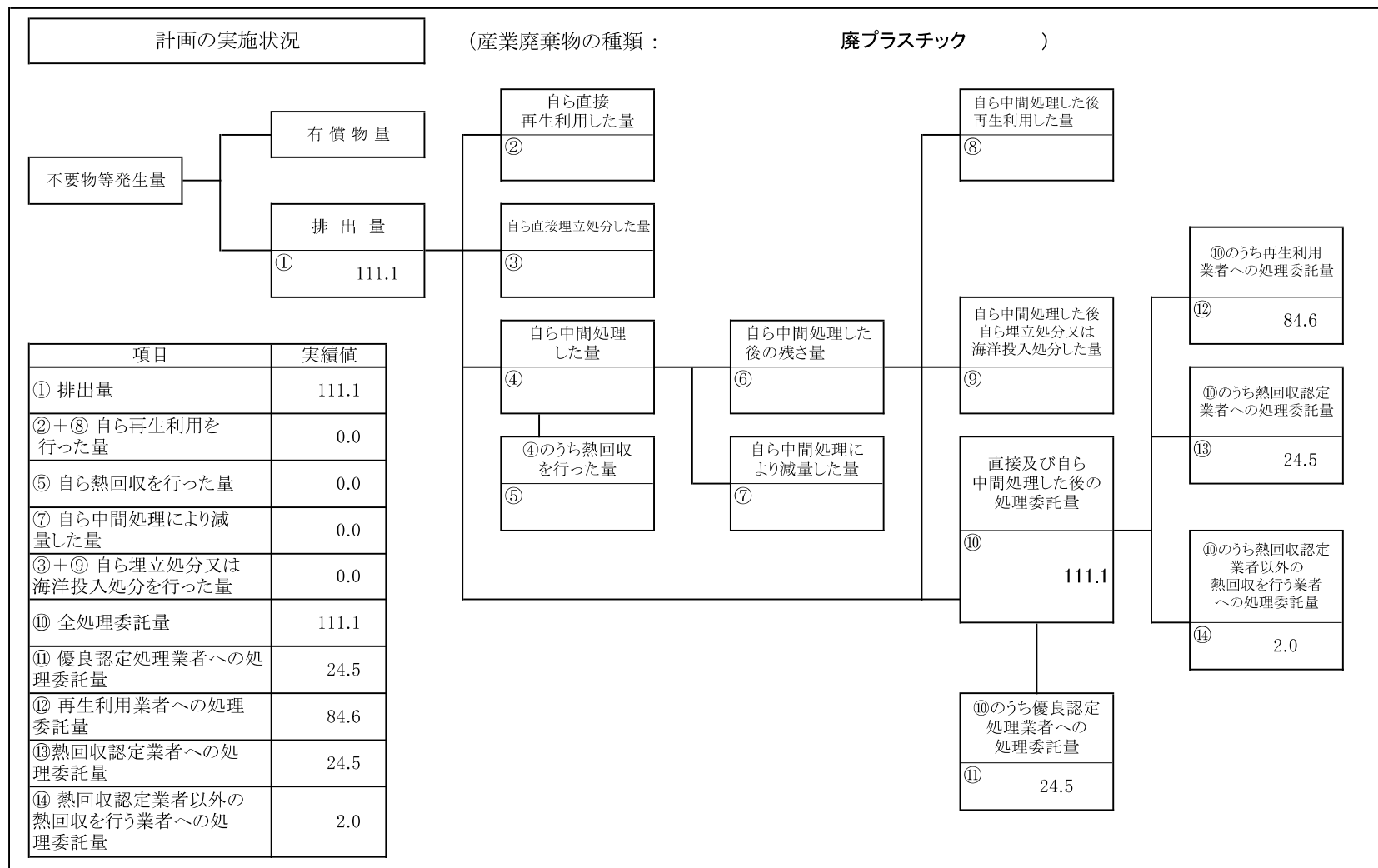
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



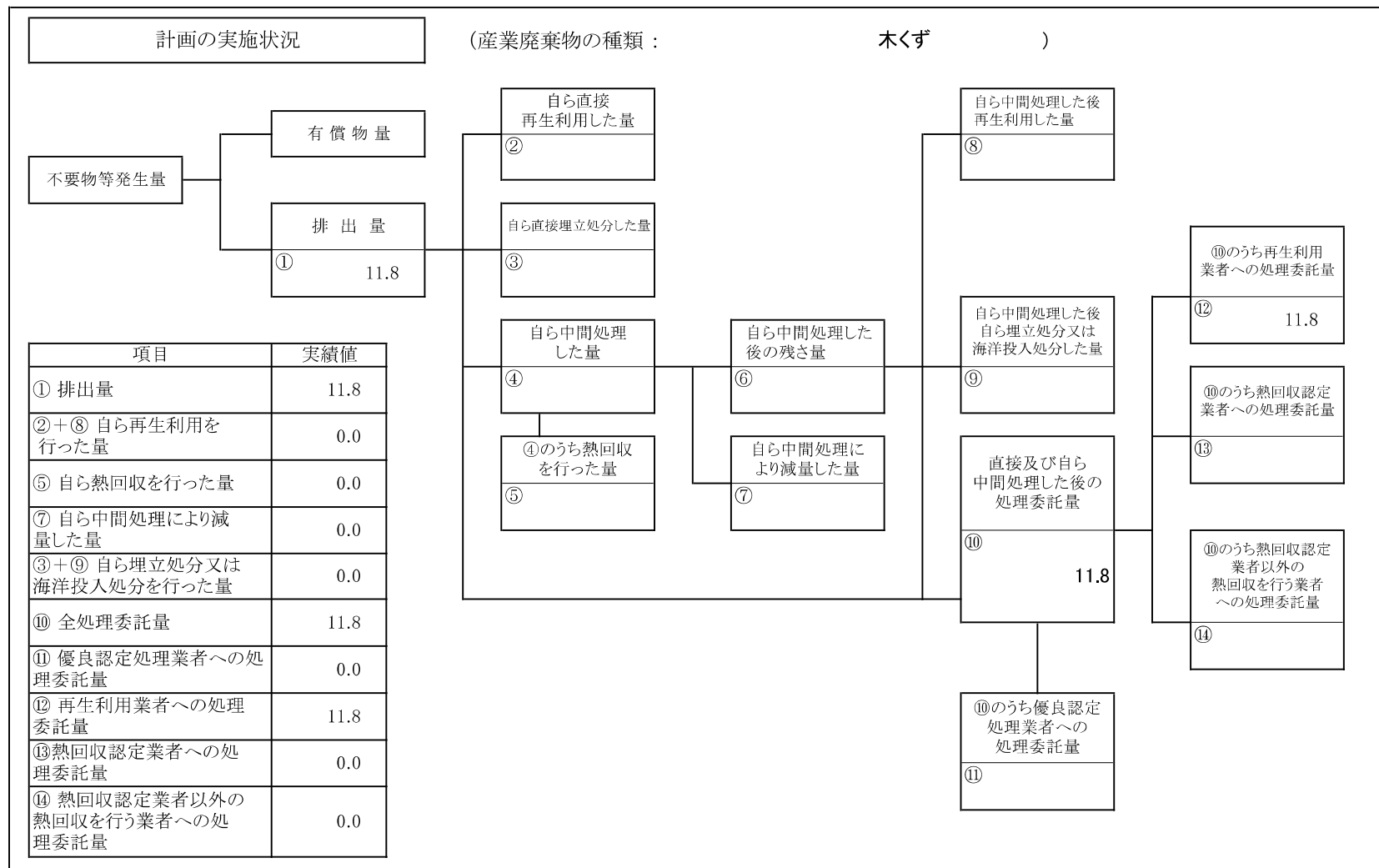
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

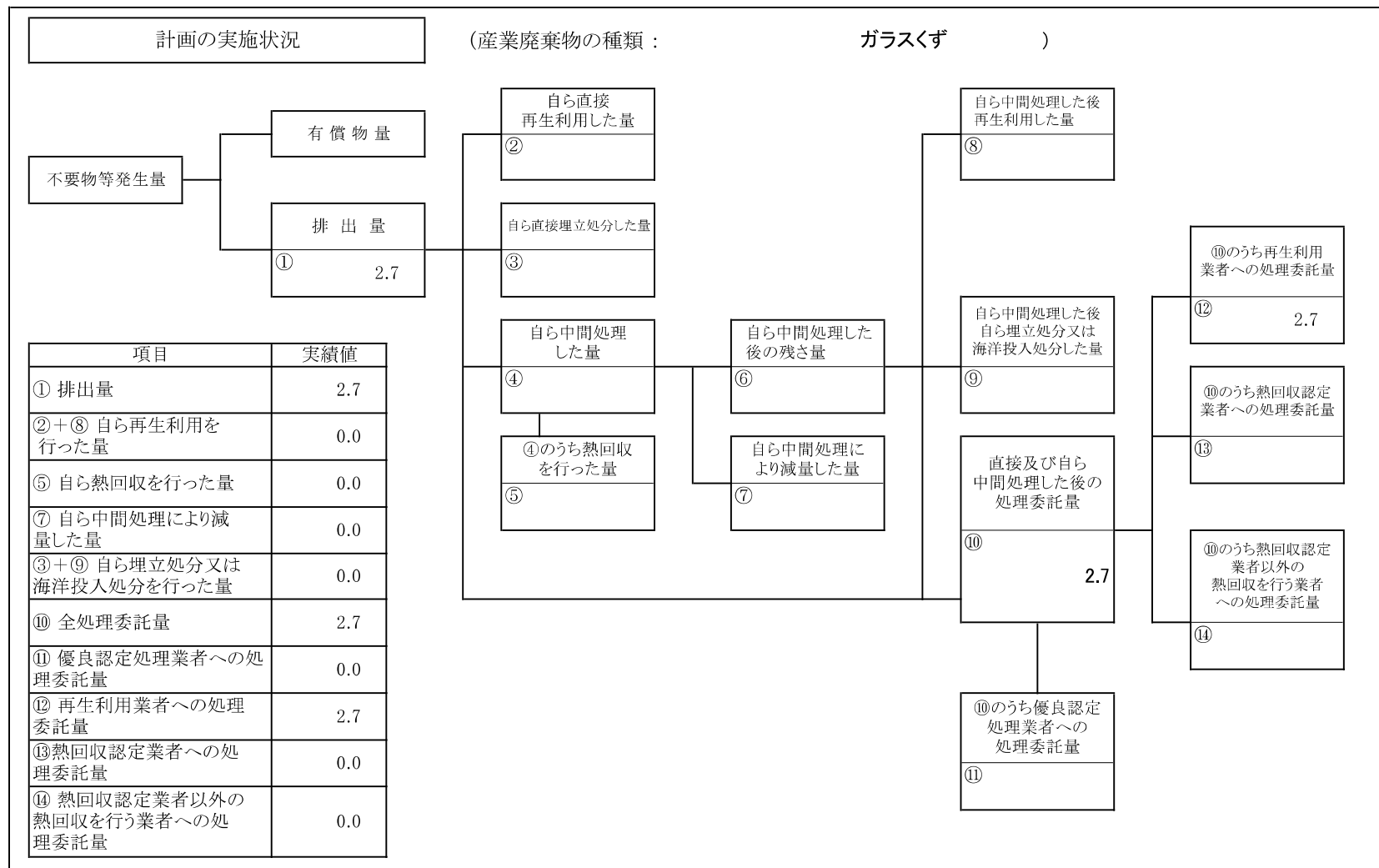


(第2面)

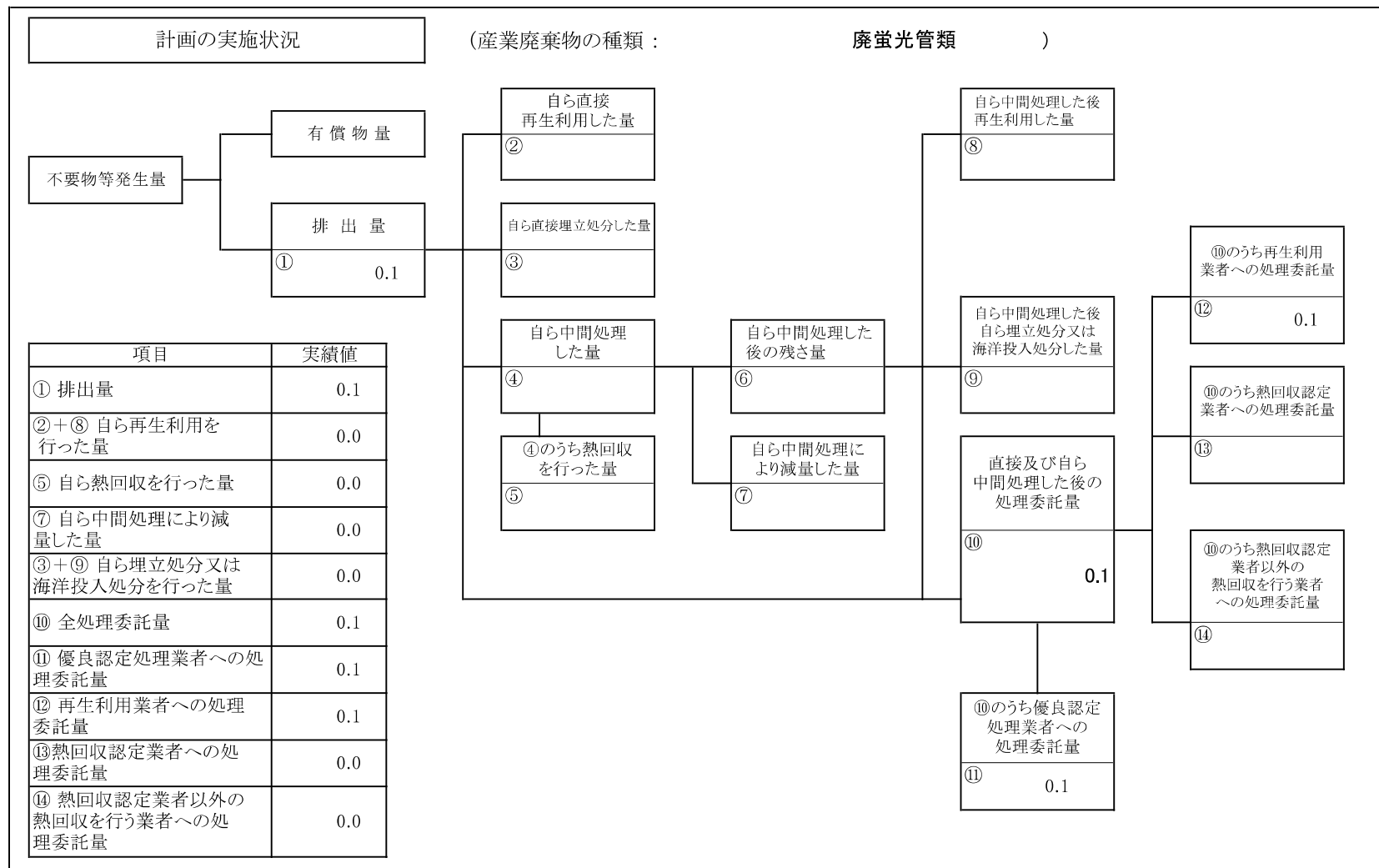
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

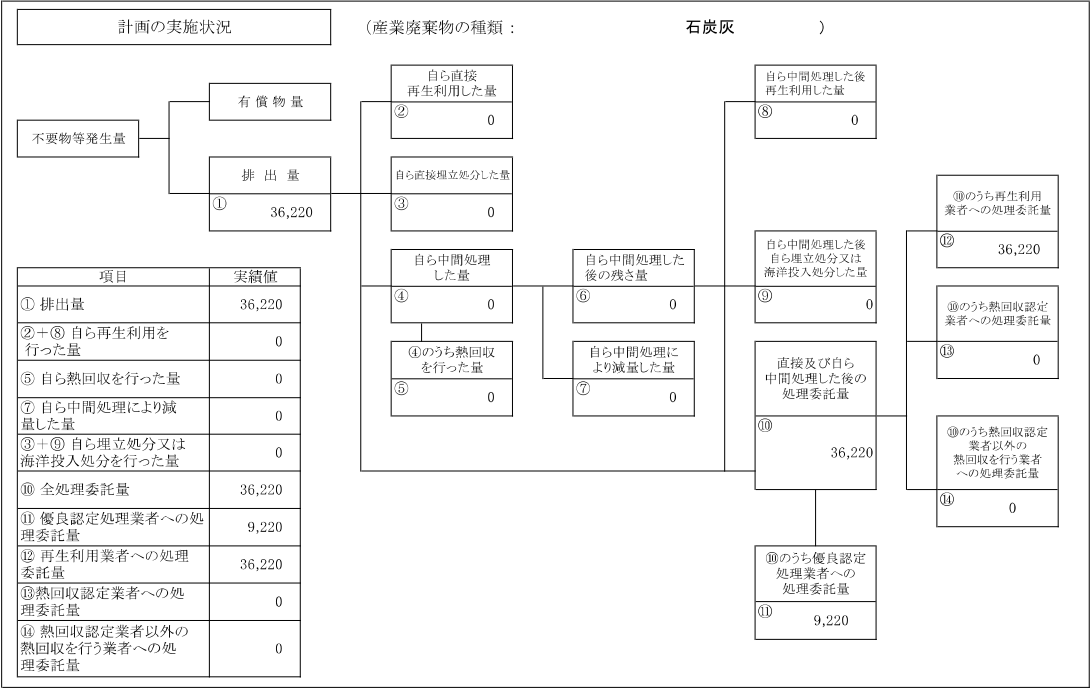
(第3面)

備考

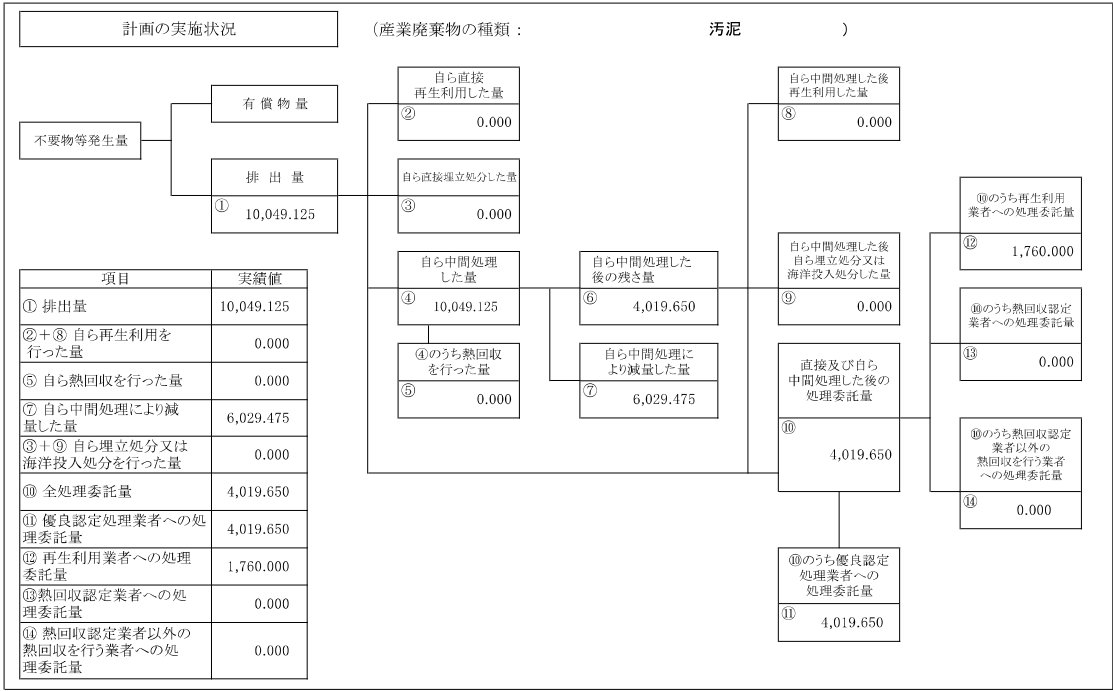
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)
(第1面)

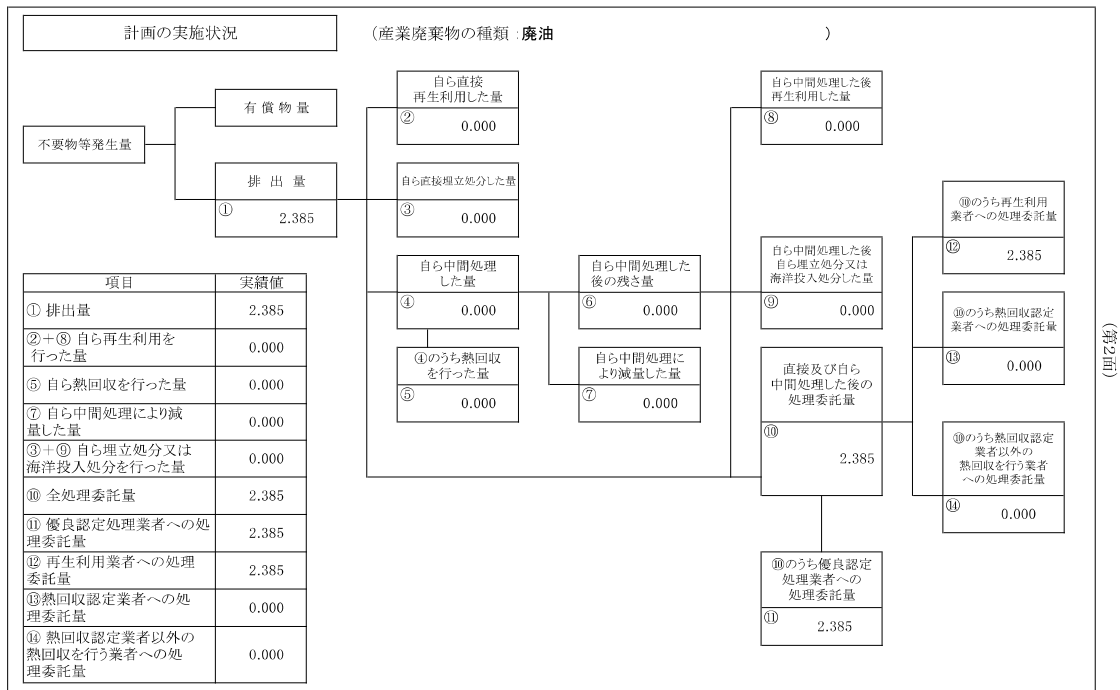
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年 5月 9日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所		愛知県豊橋市明海町1番地	
氏名		明海発電株式会社	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
代表取締役社長 井口 憲司			
電話番号		0532-25-6284	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	明海発電株式会社 豊橋発電所		
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町1番地		
事業の種類	33 : 電気業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	48,110.13 t	全処理委託量	42,095.13 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	16,031.03 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	40,078.1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6,015 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			



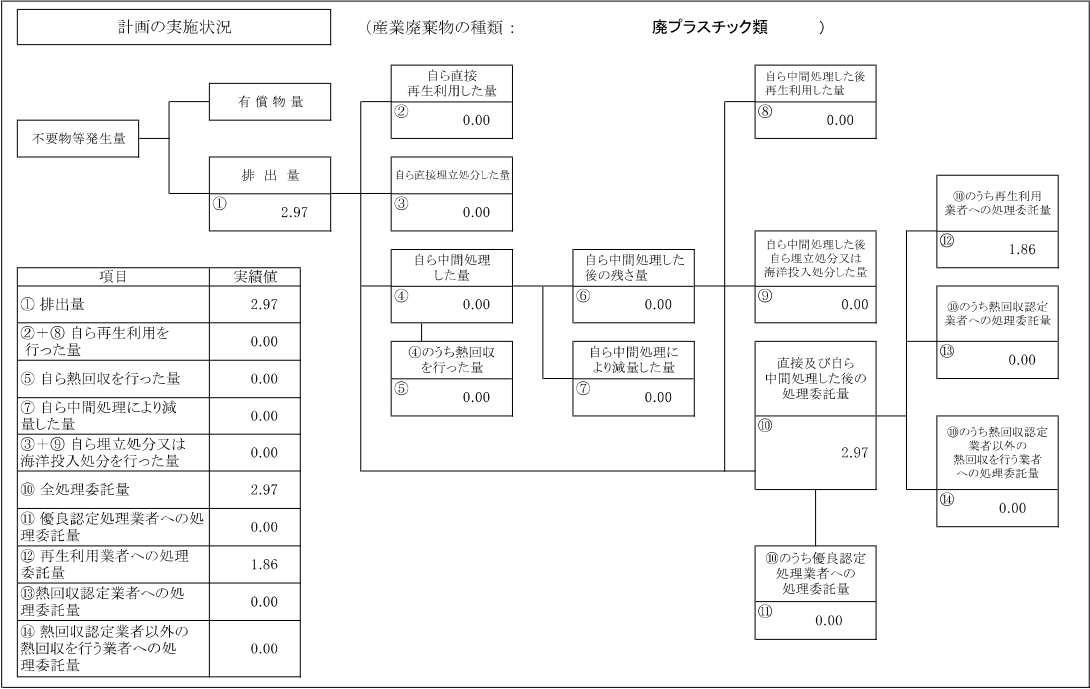
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：
ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①0.09

項目	実績値
① 排出量	0.09
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	0.09
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

自ら直接
再生利用した量

②0.00

自ら直接埋立処分した量

③0.00

自ら中間処理した量

④0.00

④のうち熱回収を行った量

⑤0.00

自ら中間処理した後の残さ量

⑥0.00

自ら中間処理により減量した量

⑦0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧0.00

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨0.00

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩0.09

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪0.00

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫0.00

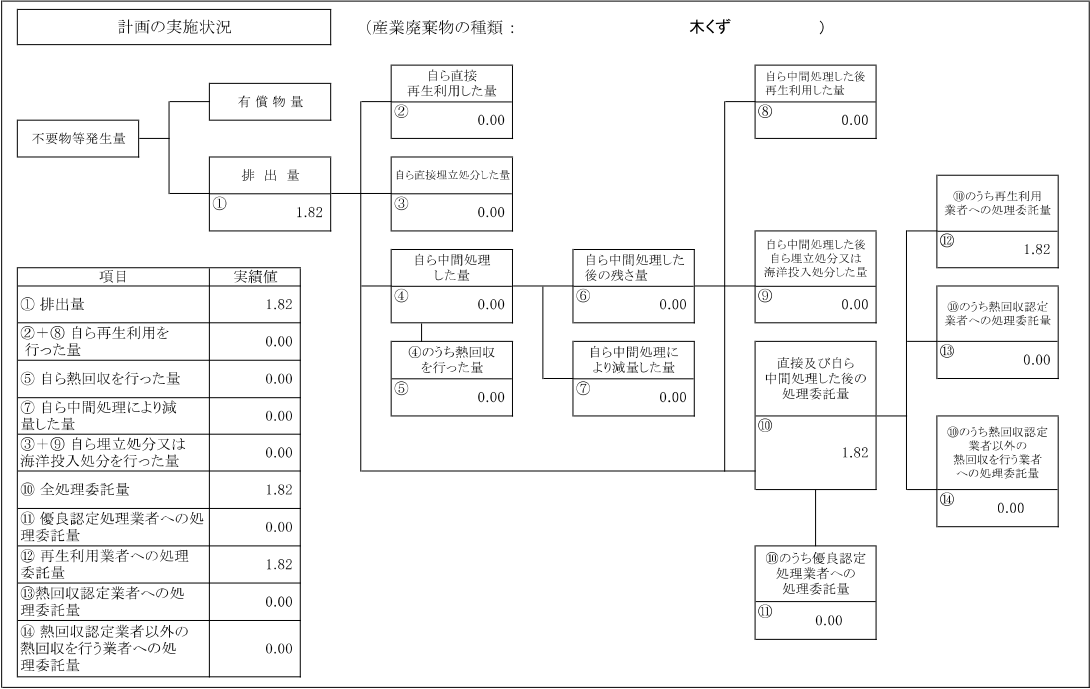
⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬0.00

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭0.00

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：水銀使用製品(蛍光灯))

不要物等発生量

有償物量

排出量

①0.07

項目	実績値
① 排出量	0.07
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	0.07
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.07
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.00

自ら直接再生利用した量

②0.00

自ら直接埋立処分した量

③0.00

自ら中間処理した量

④0.00

④のうち熱回収を行った量

⑤0.00

自ら中間処理した後の残さ量

⑥0.00

自ら中間処理により減量した量

⑦0.00

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧0.00

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨0.00

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩0.07

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪0.00

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫0.07

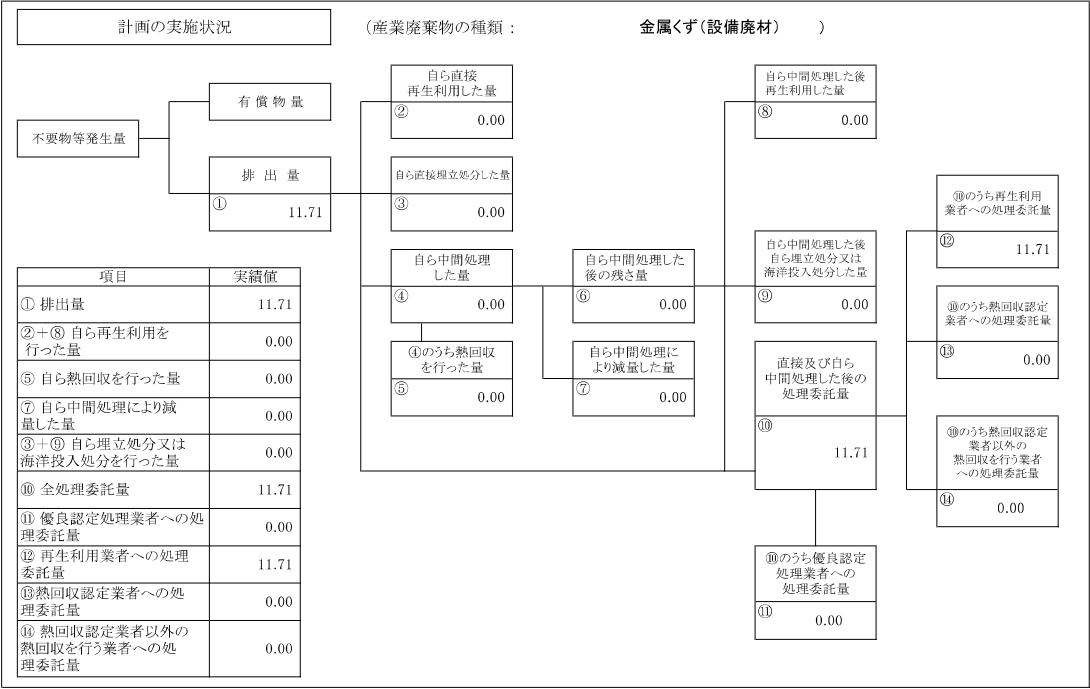
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

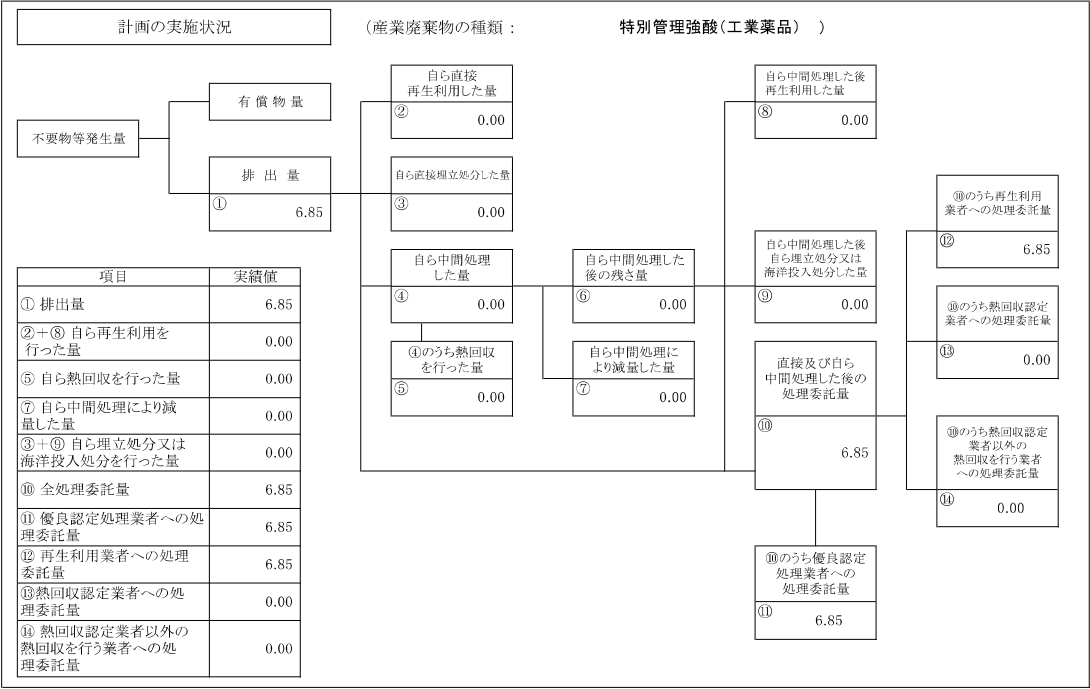
⑬0.00

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

⑭0.00

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。





※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

廃酸(工業薬品)

)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①0.78

項目	実績値
① 排出量	0.78
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	0.78
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.78
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

自ら直接再生利用した量

②0.00

自ら直接埋立処分した量

③0.00

自ら中間処理した量

④0.00

④のうち熱回収を行った量

⑤0.00

自ら中間処理した後の残存量

⑥0.00

自ら中間処理により減量した量

⑦0.00

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧0.00

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨0.00

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩0.78

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪0.78

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫0.00

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬0.00

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭0.00

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

(第3面)

備考

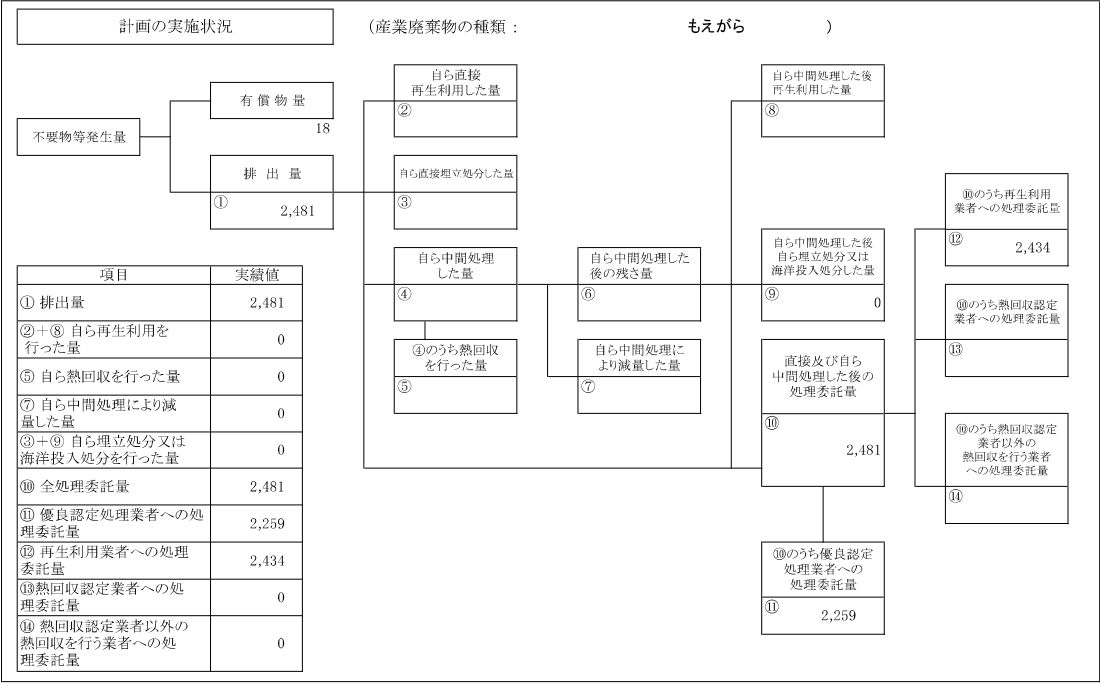
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

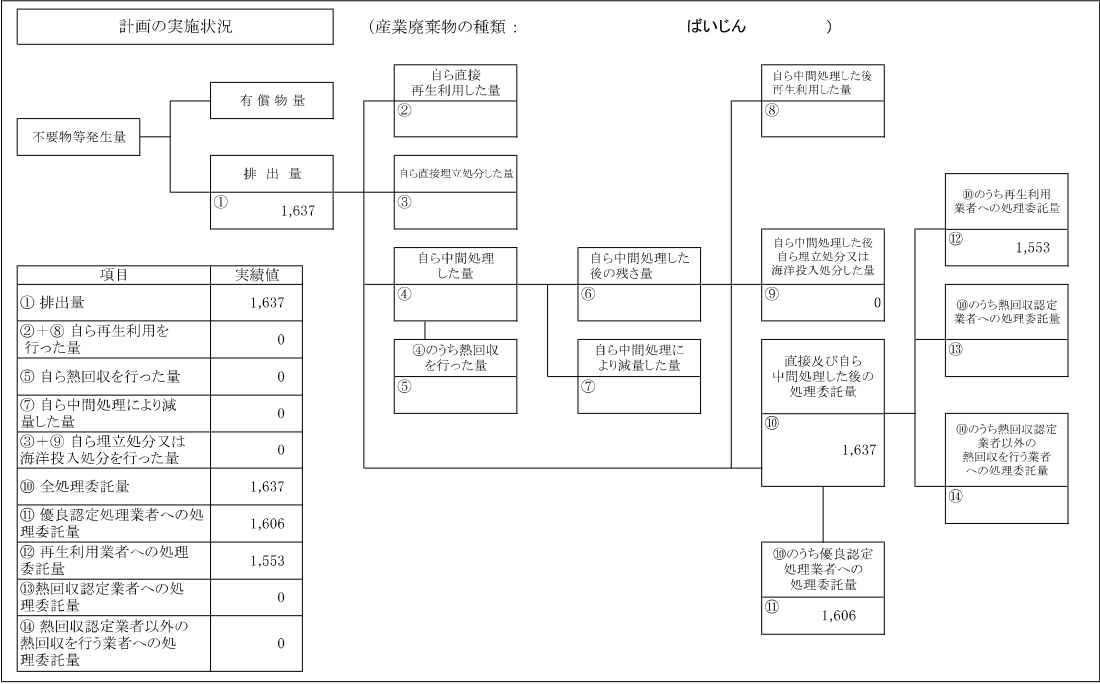
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 6 年 5 月 2 0 日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所		豊橋市駅前大通 1 丁目 5 5	
氏名		ソーラ e パワー株式会社	
		代表取締役 藤田 尚弘	
電話番号		0532-34-2722	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	ソーラ e パワー(株) 東三河バイオマス発電所		
事業場の所在地	豊橋市新西浜町 2 - 1 0		
事業の種類	33: 電気業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,218t	全処理委託量	4,218t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	3,965t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	4,058t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A 列 4 番)



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①27

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分した量

④自ら中間処理した量

④のうち熱回収を行った量

⑤

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪27

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
① 排出量	27
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	27
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	27
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：**廃プラスチック**)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①2

②
自ら直接再生利用した量

③
自ら直接埋立処分した量

④
自ら中間処理した量

⑤
④のうち熱回収を行った量

⑥
自ら中間処理した後の残さ量

⑦
自ら中間処理により減量した量

⑧
自ら中間処理した後再生利用した量

⑨
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫
⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
① 排出量	2
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	2
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	2
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①0.0

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分した量

④自ら中間処理した量

④のうち熱回収を行った量

⑤

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪0.0

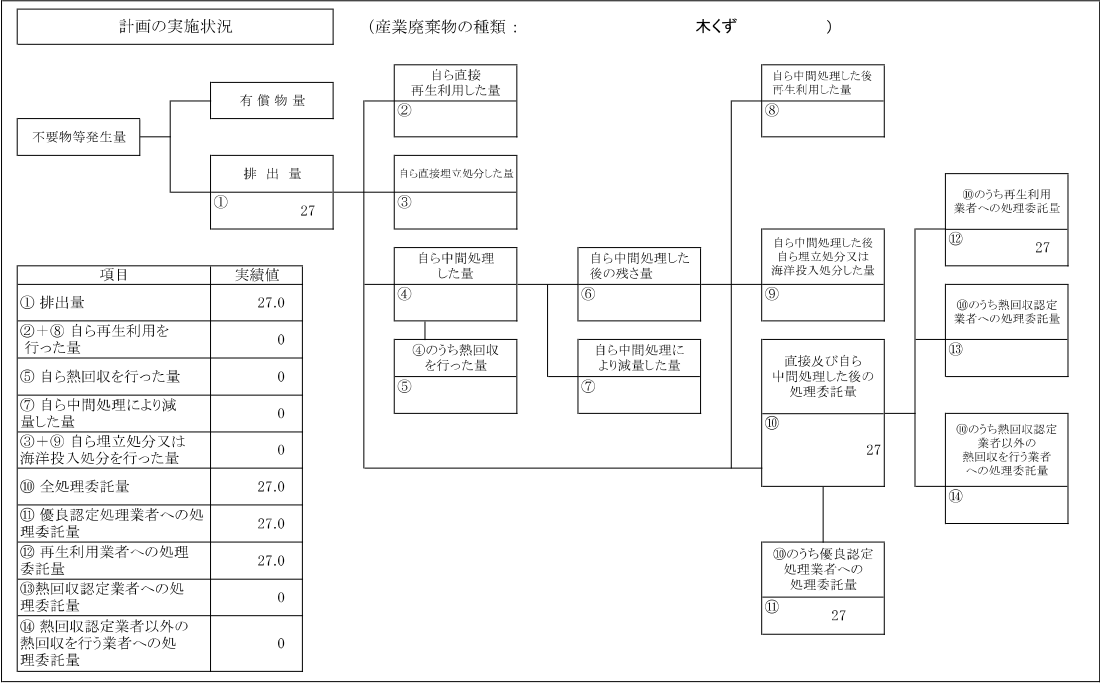
⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

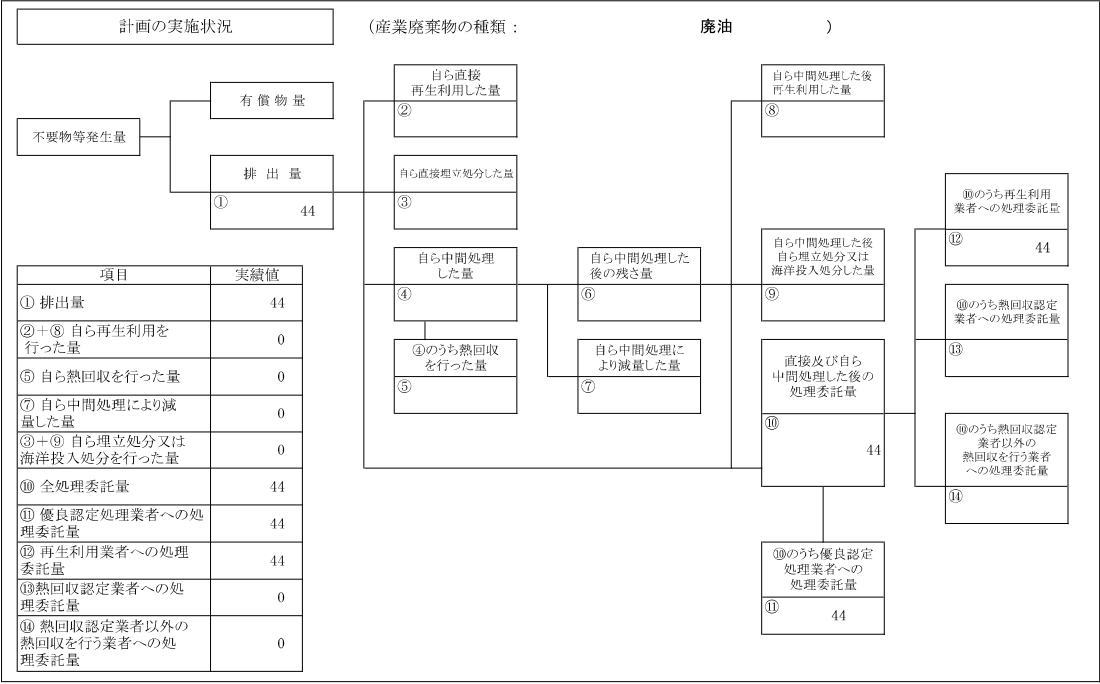
項目	実績値
① 排出量	0.0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	0.0
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 6年 5月 21日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 豊橋市花田町字斉藤1番地				
氏名 イチビキ株式会社 第三工場				
第三工場長 中谷 善博				
電話番号 0532-31-1341				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、R3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	イチビキ株式会社 第三工場			
事業場の所在地	豊橋市花田町字斉藤1番地			
事業の種類	食料品製造業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
項目		目標値	項目	目標値
排出量		5330 t	全処理委託量	430 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	再生利用業者への処理委託量	400 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		4660 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥（セライト粕））

有償物量

不要物等発生量

② 0

③ 0

④ 0

⑤ 0

⑥ 0

⑦ 0

⑧ 0

⑩

排出量

①143 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 0

自ら中間処理した後の残量

⑥ 0

自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑧ 143 t

⑧のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 143 t

⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑧のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	143 t
②+⑥自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑧全処理委託量	143 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	143 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（別添）

[illegible]

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：炭酸（しょう油）)	
不要物等発生量		有価物量	
		自ら直接再生利用した量 ② 〇	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 〇
		排出量 ④ 148 t	
		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑥ 〇	
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 148 t	自ら中間処理した後の残量 ⑤ 〇
①排出量	148 t		自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑩ 〇
②+⑧自ら再生利用を行った量	〇		③のうち再生利用者への処理委託量 ⑬ 〇
⑤自ら熱回収を行った量	〇		
⑦自ら中間処理により減量した量	148 t	④のうち熱回収を行った量 ⑨ 〇	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 148 t
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	〇		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑪ 〇
⑨全処理委託量	〇		③のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑭ 〇
⑪優良認定処理業者への処理委託量	〇		
⑫再生利用業者への処理委託量	〇		③のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑯ 〇
⑬熱回収認定業者への処理委託量	〇		
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	〇		③のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑰

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)			
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量		
		② 0	⑧ 0		
排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量			⑩のうち再生利用業者への処理委託量
	④ 28 t	③ 0	⑨ 0		
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
①排出量	28 t	① 0	⑥ 0	⑩ 0	⑬ 0
②+⑤自ら再生利用を行った量	0				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑤ 0	⑦ 0	⑪ 28 t	⑭ 0
③+⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				
⑩全処理委託量	28 t				
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0				
⑫再生利用業者への処理委託量	0				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				
					⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
					⑮

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック（ろ布）)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

排出量

④ 3 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

項目	実績値
①排出量	3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑬再生利用業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した量

④ 0

自ら中間処理した後の残量

⑥ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑨ 3 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ 0 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑮ 0

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

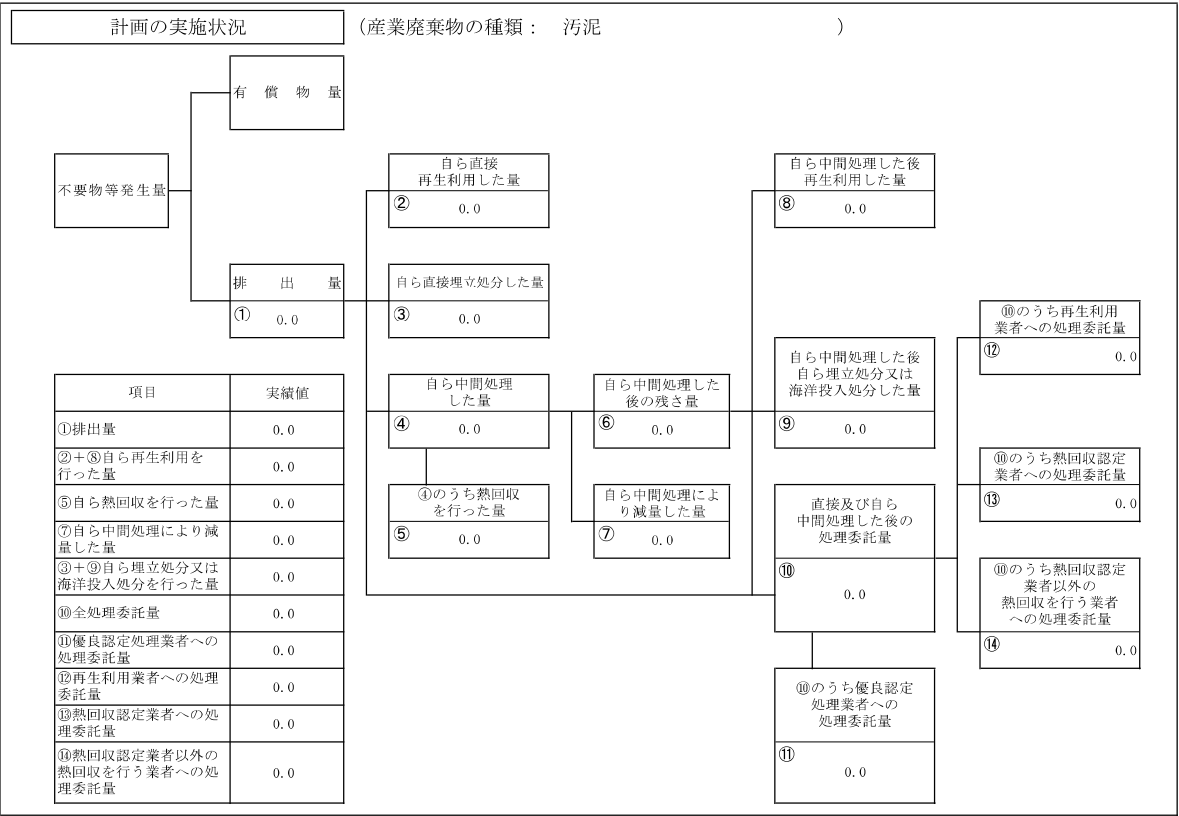
（別添）

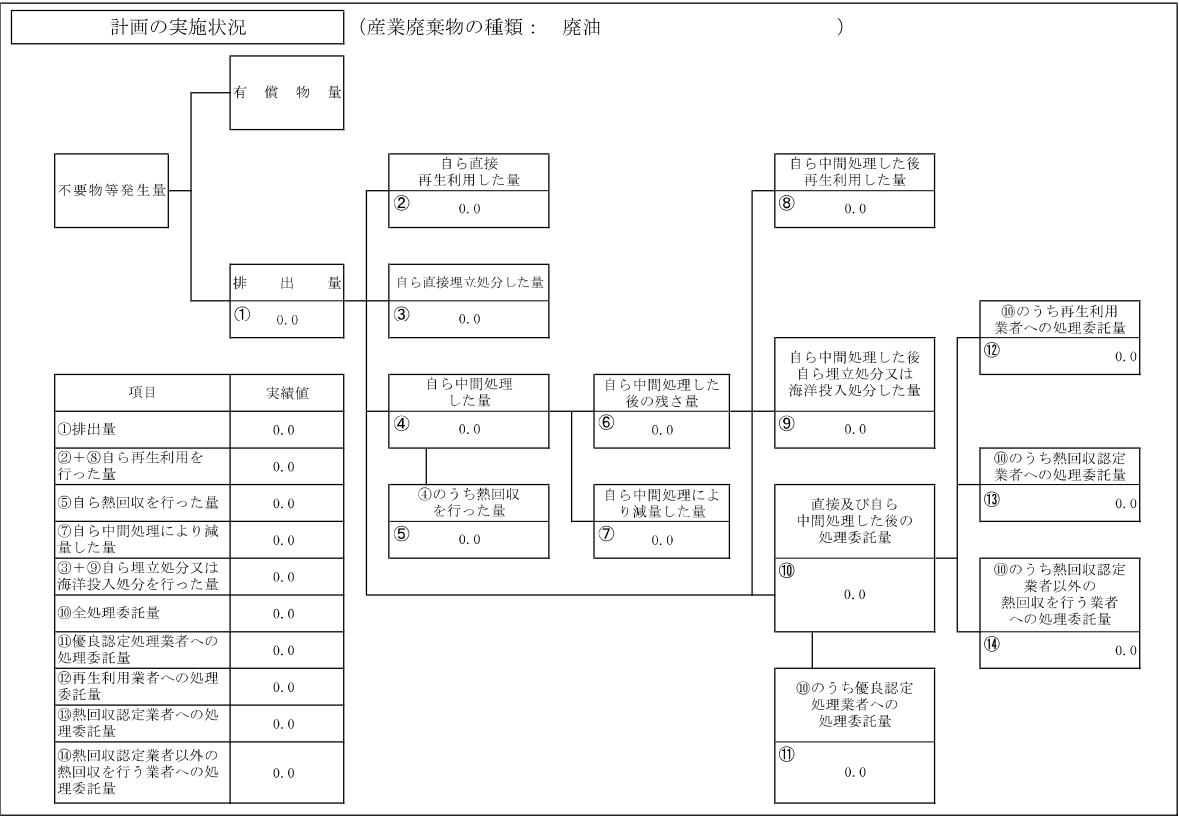
(第3面)

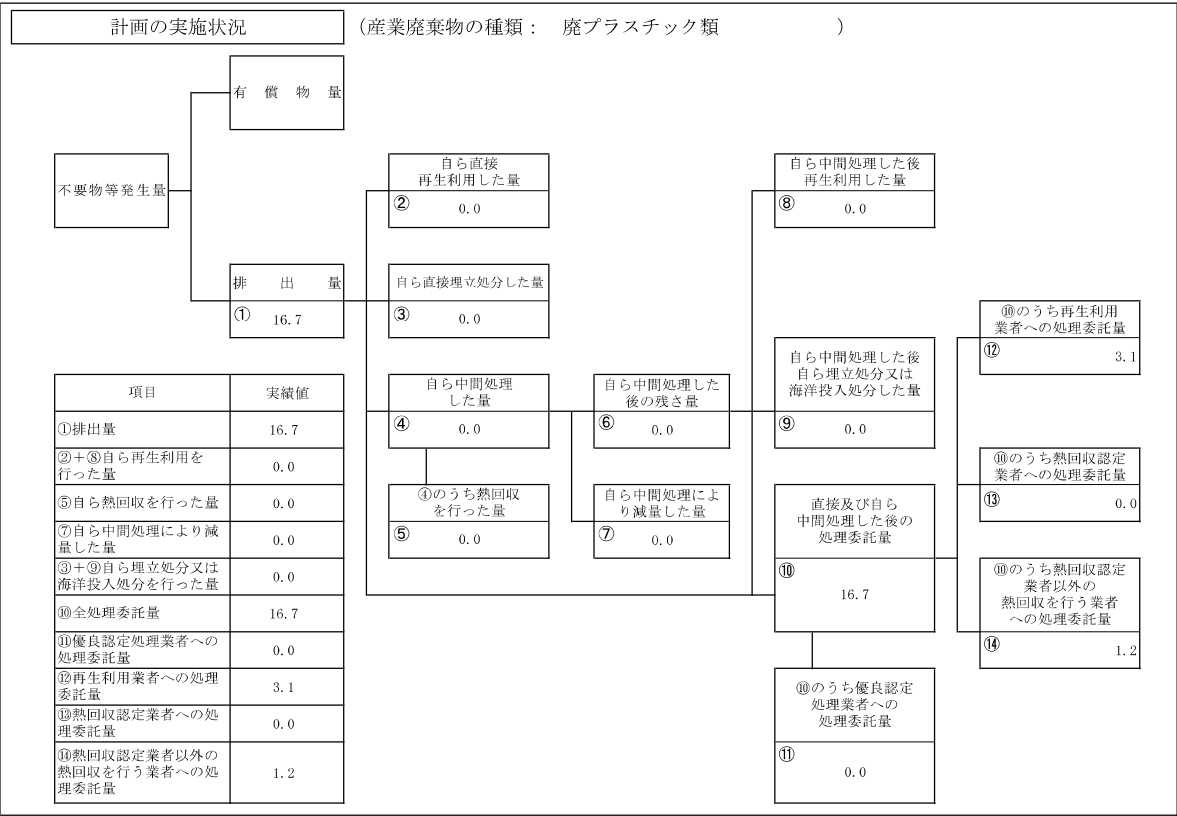
備考

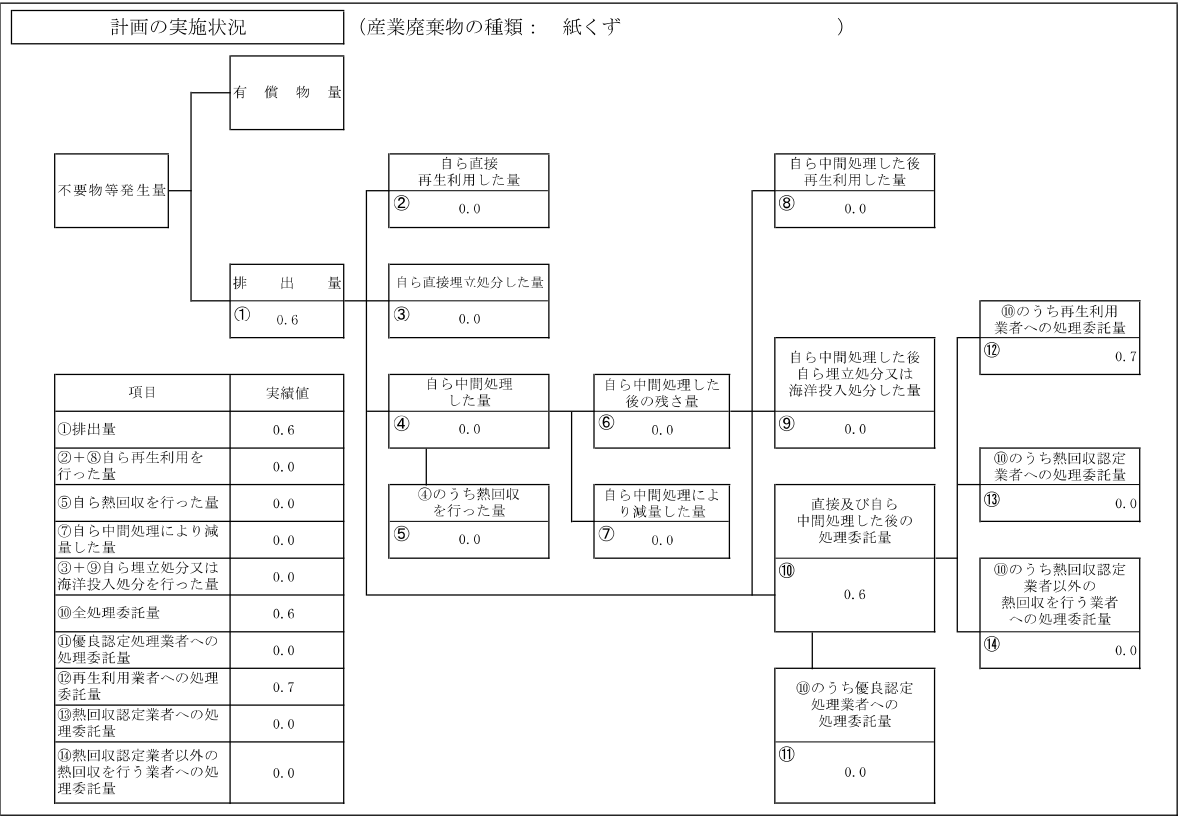
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

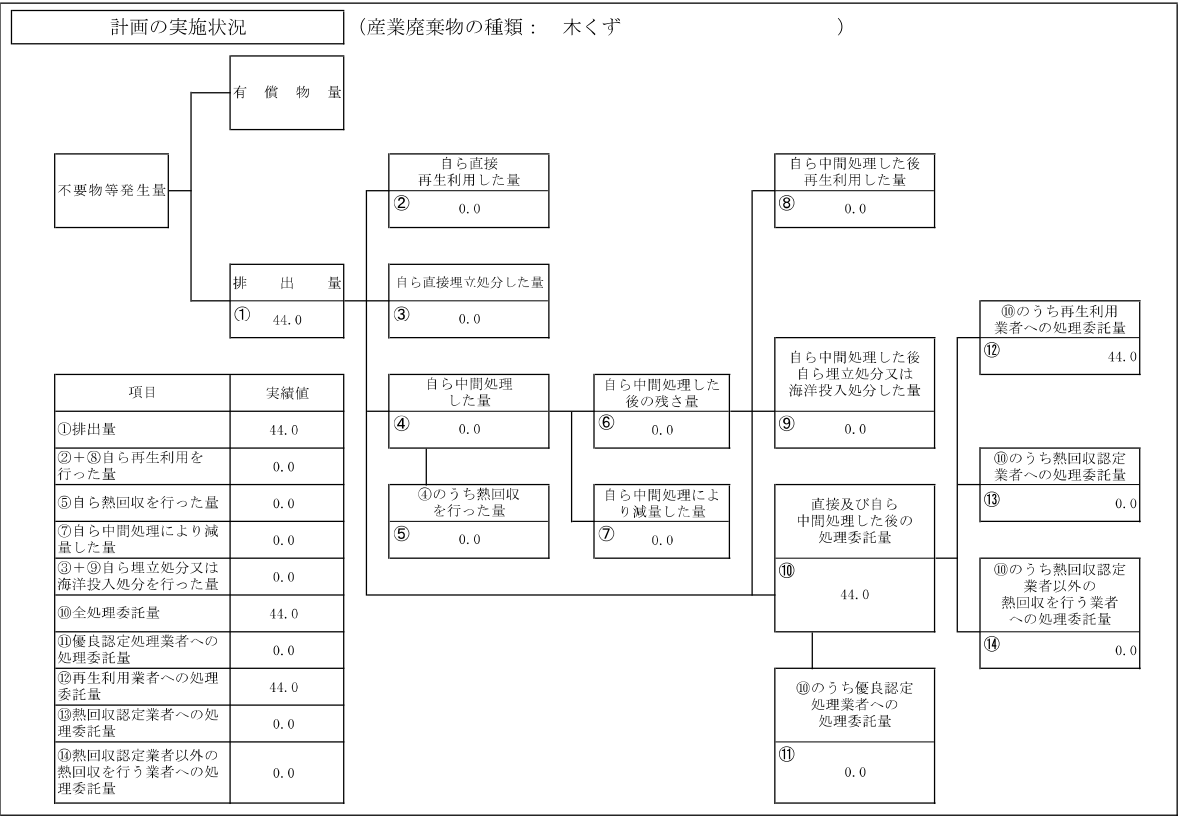
産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
2024年 6月 30日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60番地9				
氏名 大和ハウス工業株式会社 中部支社 執行役員 支社長 内山 全浩				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 052-414-6034				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 中部支社 豊橋市牟呂町 既存建物 法適合及び撤去修繕工事 花王株式会社 KTS Project 製品倉庫棟 新築工事			
事業場の所在地	愛知県豊橋市牟呂町字松崎 愛知県豊橋市明海町 等			
事業の種類	総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	623.0 t	全処理委託量	623.0 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	25.0 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	524.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	65.0 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄				

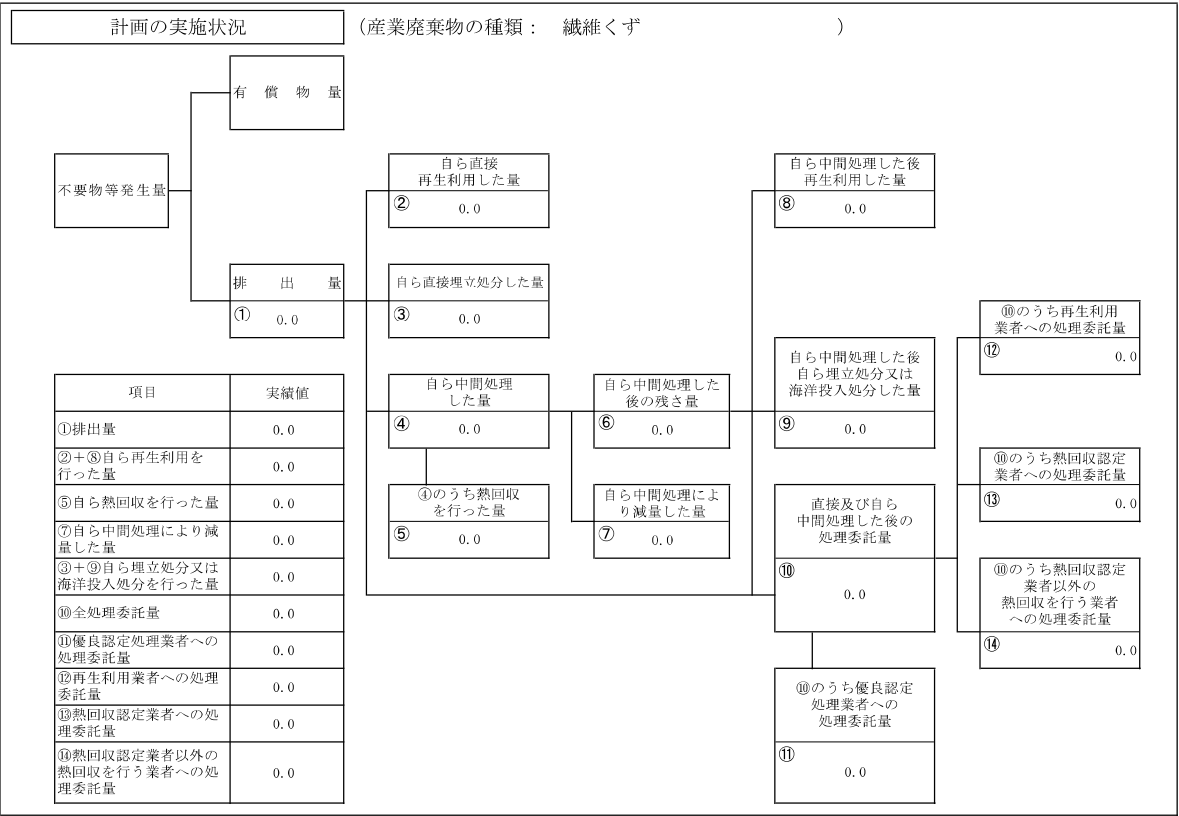


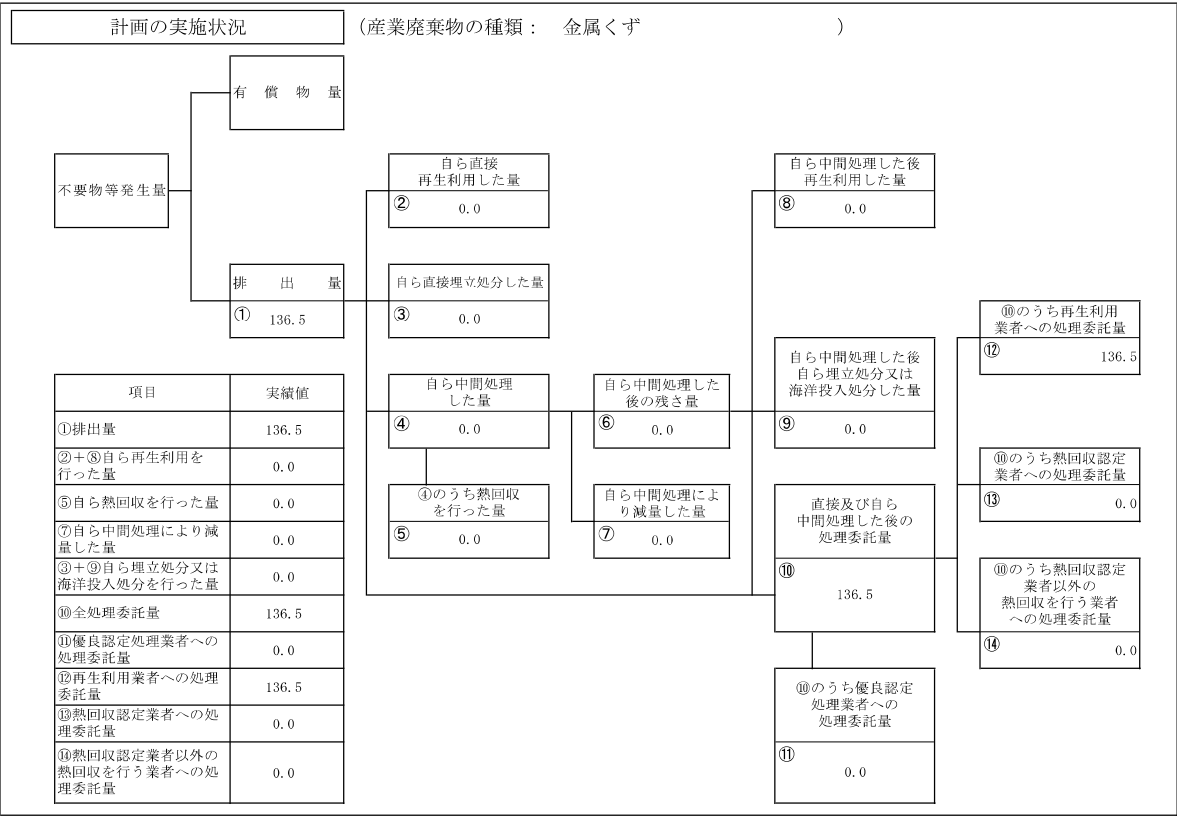


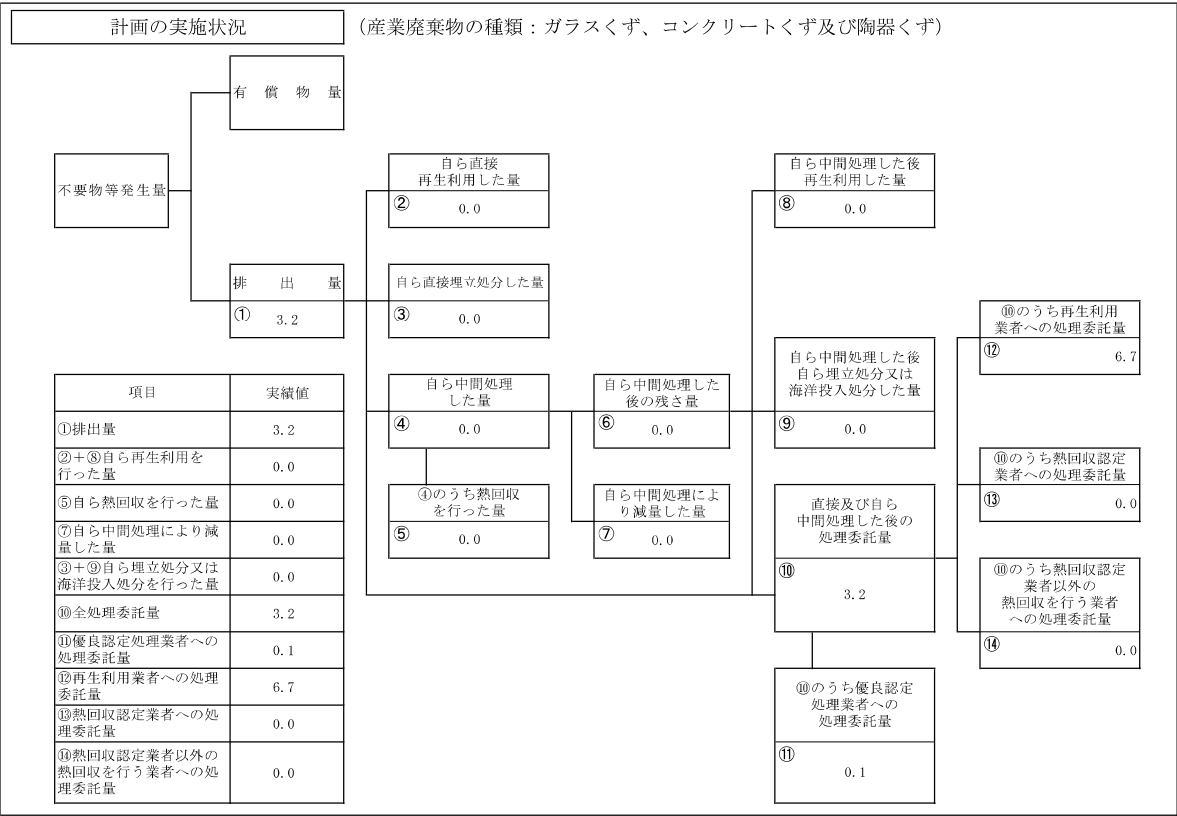


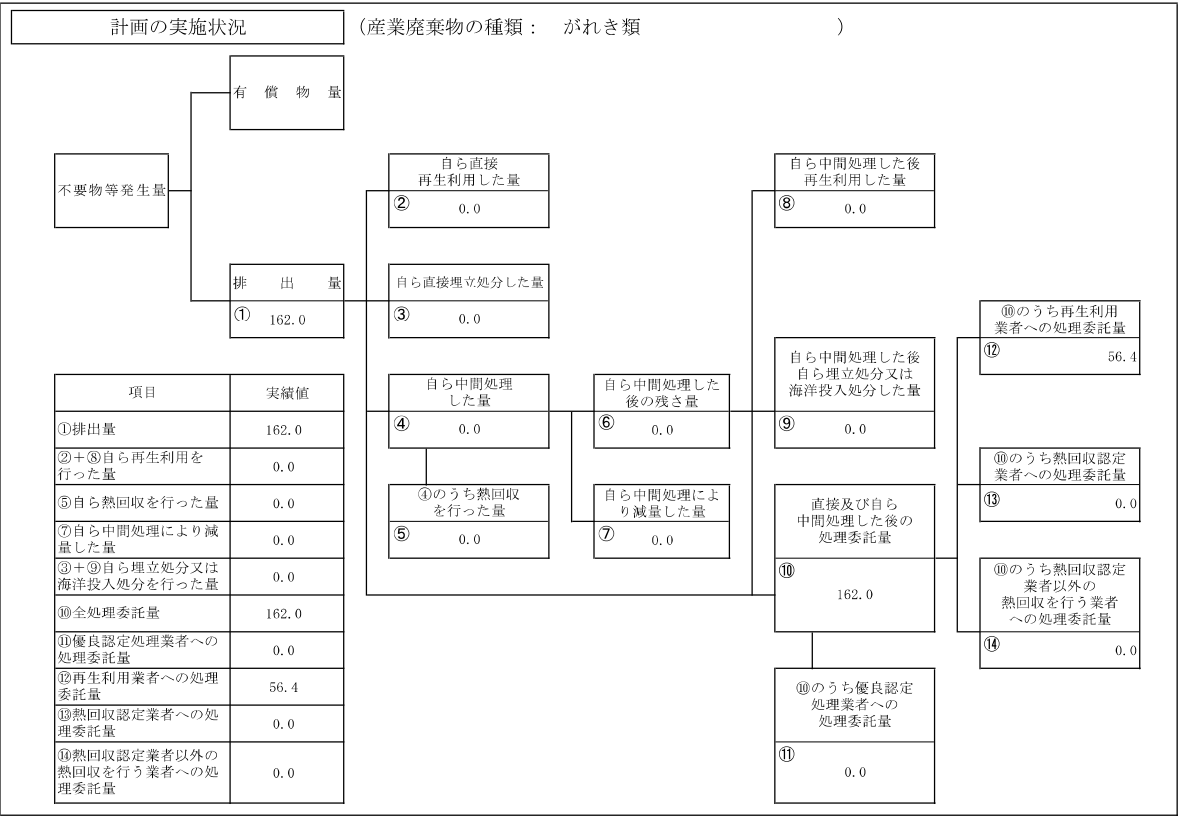


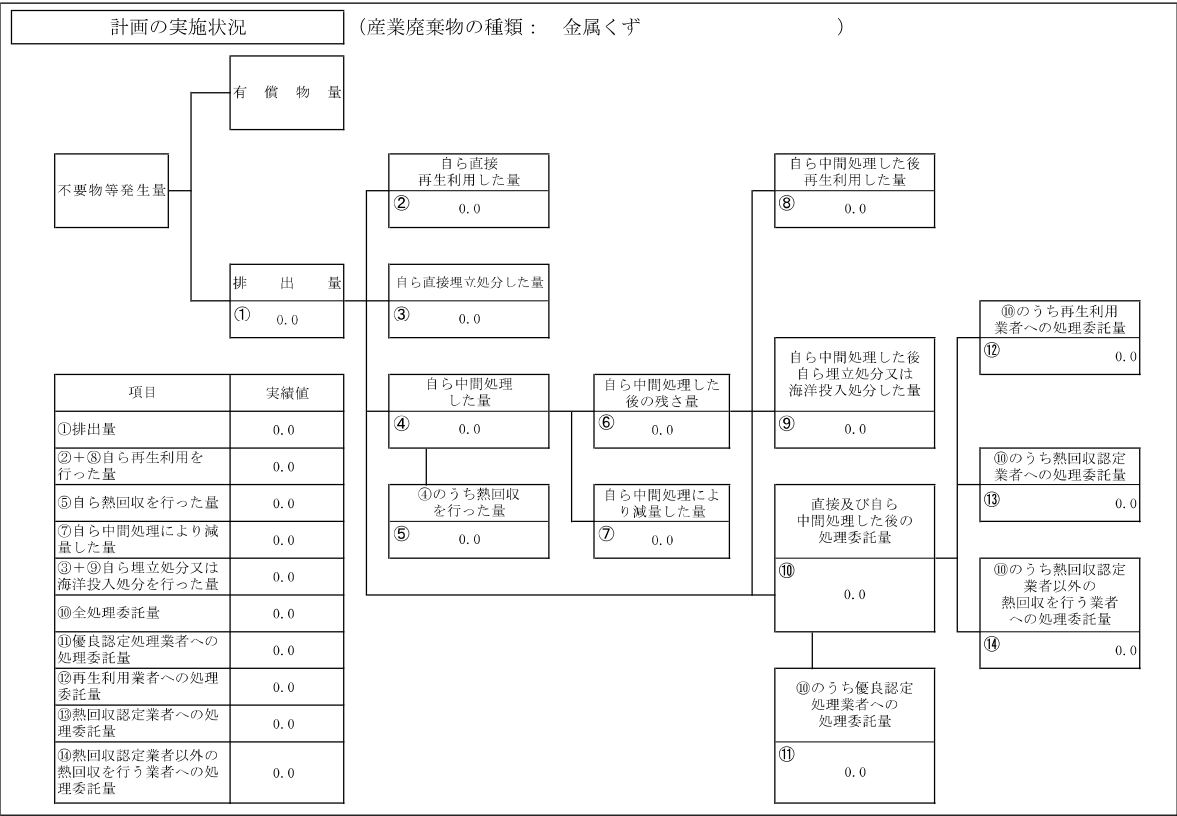


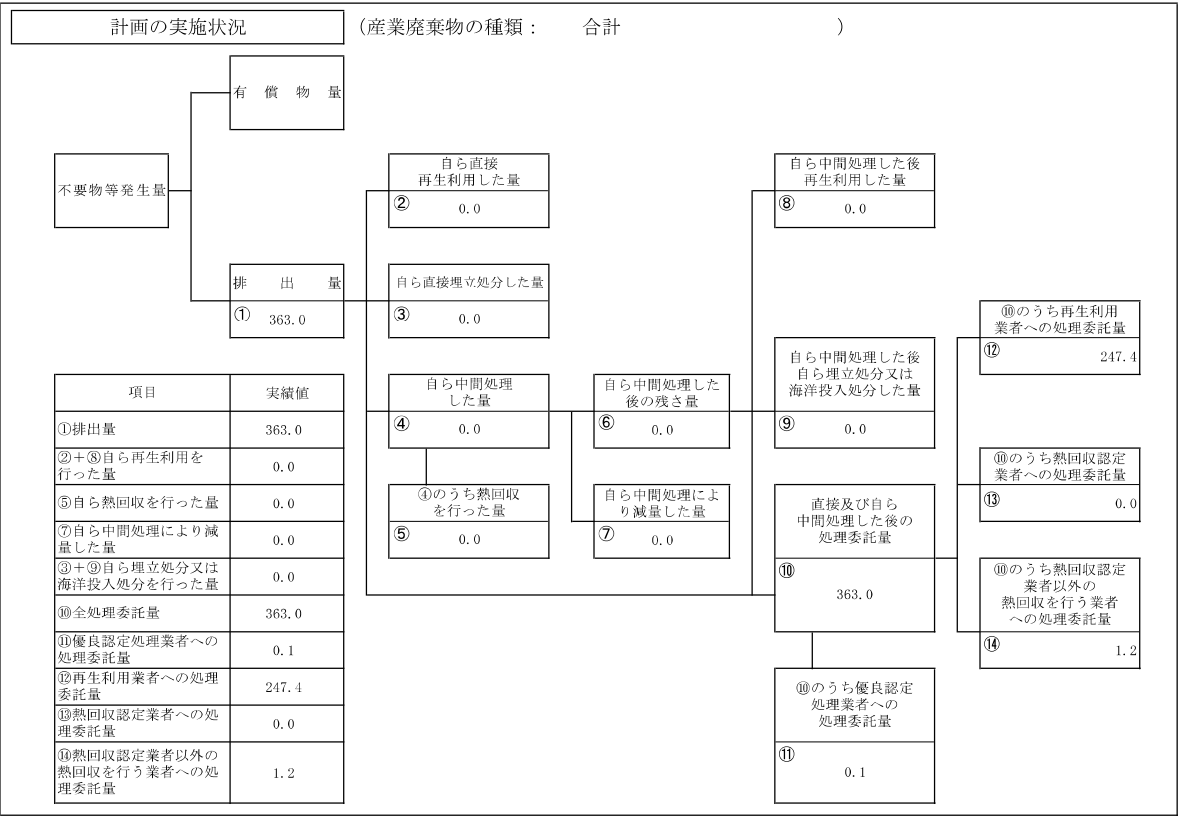












(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

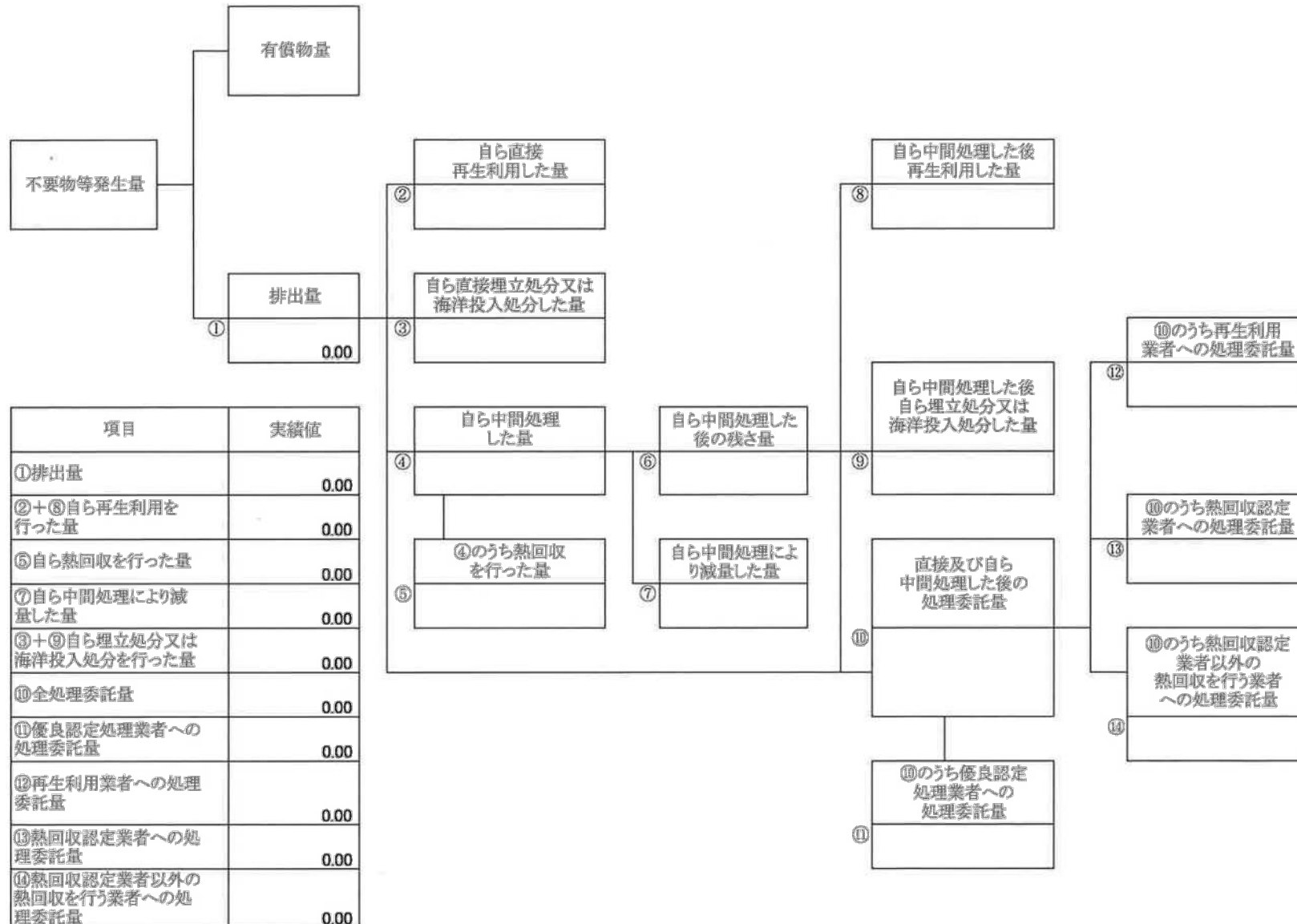
産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和6年5月29日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住 所 静岡県沼津市下香貫汐入2183番地				
氏 名 株式会社 若林				
代表取締役 若林 はる美				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 055-932-7337				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称		株式会社 若林		
事業場の所在地		静岡県沼津市下香貫汐入2183番地		
事業の種類		0796 解体工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値				
項目		目標値	項目	目標値
排出量		2,417.56 t	全処理委託量	2,417.56 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	再生利用業者への処理委託量	2,417.56 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 全廃棄物)

(単位: トン)

(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。